

令和4年3月第1回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 令和4年2月18日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 栗 林 澄 恵  
3番 木 内 文 雄  
4番 新 見 準  
5番 小 川 喜 敬  
6番 山 田 雅 士  
7番 小 澤 孝 延  
8番 角 麻 子  
9番 小 菅 耕 二  
10番 木 村 利 晴  
11番 石 井 孝 昭  
12番 桜 田 秀 雄  
13番 林 修 三  
14番 山 口 孝 弘  
15番 小 高 良 則  
16番 加 藤 弘  
17番 京 増 藤 江  
18番 丸 山 わき子  
19番 林 政 男  
20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 小 向 繁 展

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	橋 本 欣 也
総 務 部	長	會 嶋 禎 人
市 民 部	長	吉 田 正 明
経 済 環 境 部	長	黒 崎 淳 一
建 設 部	長	市 川 明 男

財 政 課 長	和 田 暢 祥
国 保 年 金 課 長	石 井 健 一
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	古 西 弘 一

・連絡員

総務部参事(事)総務課長	片 岡 和 久
秘 書 広 報 課 長	田 中 和 彦
社 会 福 祉 課 長	堀 越 和 則
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

.....

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	関 貴 美 代
教 育 総 務 課 長	井 口 安 弘

.....

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

.....

○代表監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	柿 沼 典 夫
-----------------	---------

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	日 野 原 広 志
副 主 幹	須 賀 澤 勲
主 査	渋 谷 佳 子
主 査	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	今 関 雅

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

令和4年2月18日(金)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

## ○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は19名です。

議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、市長の専決処分事項に指定されている報告2件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、本日の欠席の届出が小向繁展議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申合せにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

それでは順次、質問を許します。

最初に、新誠会、石井孝昭議員の代表質問を許します。

## ○石井孝昭君

おはようございます。新誠会、石井孝昭でございます。

今、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が日本中でまん延しております。専門家の一部の報道では、ピークを過ぎたというような報道もありましたけれども、高止まりの傾向を示している。八街市においても感染がまだ拡大している渦中かなと、このように思っております。高齢者を含めた全ての市民の方に、一日も早い接種、3回目のワクチン接種の拡大をよろしくお願い申し上げたい、このように思います。

また、一方では北京オリンピックで日本は金メダルラッシュ、そしてメダルラッシュで、日本選手の活躍で我々は心を豊かにさせていただいています。その喜びの渦中の中でこのような質問をさせていただきたい。このように思っております。

今議会では4つの質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は道路問題、河川問題でございます。

道路整備事業について、まず通学路の一斉点検箇所の整備状況について、質問させていただきます。

ご案内のとおり、昨年6月28日に起こりました朝陽小学校の児童5人を巻き込んだ死傷事故によって、早急に市道住野14号線、市道住野16号線、そして市道102号線の市道路に緊急対策が実行されました。このことに関しましては関係部局、関係担当職員の皆様の早急な対応に感謝を申し上げたい、このように思っております。

また、それに合わせて市内全域の通学路の安全点検が行われ、市内小学校単位ごとに危険箇

所の指定、危険箇所の内容、そして安全対策、安全対策の実施時期等が整理され、今年度短期、中期、長期とすみ分けした整備計画が進捗しているものと認識しております。

そこで、通学路緊急一斉点検箇所の整備状況について、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

小学校の通学路緊急一斉点検で挙げられた、対策の必要な150か所につきましては、道路管理者、警察、教育委員会が連携し、対策を進めております。

現在、まず対策が完了した箇所が40か所あり、県と市の道路管理者による路肩カラー舗装や外側線の整備、佐倉警察署による横断歩道の補修や交通指導の取締り強化、防災課による注意喚起等の看板設置が行われました。

また、ソフト面の対策として、教育委員会と学校が連携し、通学路の変更を検討するとともに、児童が危険を予測、回避し、安全に行動できる能力育成のための交通安全教室を行いました。

次に、着手している75か所につきましては、県と市の道路管理者による外側線やガードパイプ等の発注及び設計、佐倉警察署による横断歩道の設置の検討が進められております。

最後に、対策が未着手の35か所につきましては、信号機の設置のほか、用地買収等による歩道整備や交差点改良について、要望も含め、関係機関と対応を協議しております。

この緊急一斉点検で挙げられた箇所については、来年度も八街市通学路交通安全プログラムに第4期として位置づけ、関係部局及び地域、関係機関と連携し、継続して対策を進めてまいります。

**○石井孝昭君**

通学路の一斉点検、確認ですけれども、まず短期、中期、長期ということで識別されて、期間を示されたと記憶しているんですけれども、期間はどのぐらいか、ちょっと教えてください。

**○教育次長（関 貴美代君）**

お答えいたします。

150か所を短期、中期、長期ということで、短期対応につきましては令和3年度から4年度にかけて107か所、中期対応につきましては令和3年度から6年度にかけて8か所、長期対応につきましては令和7年度以降で35か所ということで、分けて対策する予定になっております。

**○石井孝昭君**

通学路一斉点検で抽出された150か所の説明がありましたけれども、短期に対応する予定の107か所、今のご答弁のとおりですけれども、令和3年度中、今年度中にいわゆる整備されるというふうにお聞きして、当時おりました。現状について、お伺いさせていただきます。

**○教育次長（関 貴美代君）**

お答えいたします。

短期対応の107か所につきまして、82か所については今年3月末までに完了する予定となっております。また、25か所につきましては国の交付金を活用することから、令和4年度中の完了予定となっております。なお、完了済となった箇所につきましては、今後も継続して注視してまいります。

**○石井孝昭君**

25か所がまだ終わっていないで、令和4年度に移行していくということなんですけれども、長期の対応の35か所のうち、信号機の要望が何か所か、出ているはずですが、地権者との協議が必要な箇所が何か所かあるんですけれども、どのぐらいと認識されているか、ご答弁をお願いします。

**○教育次長（関 貴美代君）**

お答えいたします。

長期対応の内容の中で信号機の設置要望は13か所で、地権者との協議、用地買収を含むものについては12か所あります。今後、関係機関と連携して、対策を進めてまいりたいと考えております。

**○石井孝昭君**

分かりました。信号機が13か所、地権者が12か所ということでありますけれども。

長期的な対応は令和7年度以降ということなんですけれども、いわゆる地権者には個人的な権利があるので、様々なことが複合的に絡み合ってくると思うんです。警察との協議も信号機に関しては必要になってくるので、教育委員会が中心となって抽出された場所ですけれども、市としても、しっかりとした対応をしていかなきゃいけないと思うんですが、例えば横断的に、教育委員会を主体とした中で、信号機の設置とか地権者との協議を具体的に、計画性をもって、市内横断的にやっていく必要が僕はあるんじゃないかと思っているんです。

恐らく、今回抽出された問題ということですが、もともとそういった問題があったり、事故が多発している場所が通学路だったりしているので、その計画性、今後のタイムスケジュールは、令和7年度以降ではありますけれども、令和7年度から考えては遅いので、今から、令和4年度から計画性をもっていくには、どのようなタイムスケジュールでやっていくのか、ご質問いたします。

**○教育次長（関 貴美代君）**

お答えいたします。

長期対応及び中期対応につきましても計画性ということで、今後、交通安全プログラム会議の中で対応の方を考えていきたいと思っています。

**○石井孝昭君**

よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、八街市交通安全計画について、ご質問いたします。

八街市の交通事故発生件数は、平成17年の599件をピークに減少し、令和2年度には1

58件まで減少しました。その減少は千葉県の推移と比較して、ほぼ同じような傾向にあります。死亡者数は千葉県では全体としては緩やかな減少傾向で推移していますが、八街市では平成29年から毎年5名の死亡で推移しており、減少していないのが現状でございます。ましてや、朝陽小学校の児童5人を巻き込んだ死傷事故が発生し、八街市民への交通安全対策に対する必要性、必然性が求められます。

そこで、八街市交通安全計画について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市交通安全計画につきましては、交通安全対策基本法第26条の規定により千葉県が策定いたしました第11次千葉県交通安全計画に基づきまして、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間として、交通安全に関わる団体の方々や市民公募の方を含めた委員により構成された八街市交通安全対策会議におきまして、パブリックコメントを経て、策定した計画でございます。

本計画は、昨年6月に発生した死傷事故を重く受け止め、子どもの交通安全対策の強化、飲酒運転対策の強化、高齢者の交通安全対策の強化の3点を重点事項と設定いたしまして、交通安全意識向上のための啓発活動、道路交通環境の整備等、本市におきまして実施すべき交通安全対策の総合的な大綱として策定いたしました。

交通事故の脅威から市民を守り、安全安心な街づくりの実現に向けて、関係団体等との連携を図りながら、計画に位置づけた交通安全施策を推進してまいります。

#### ○石井孝昭君

交通安全計画は年度当初から作成を予定していたというふうにお伺いしておりますけれども、あのような事故があって、一層、現実に近い、そして緒についた計画にしていけないと恐らく先に進まないのではないかと、このように思っています。

千葉県が策定している第11次交通安全計画を見てみると、通学路整備についても織り込まれていたり、全ての交通安全に対しての啓蒙が入っています。

そこで、小学校・中学校を対象とした交通弱者、これは幼児も含むんですけども、児童・生徒を対象とした交通安全計画、これもとても大事だというふうに思っています。そして高齢者や障がい者等の交通弱者への対策も、とても大事だというふうに理解しているんですけども、交通弱者への対策についてはいかがでしょうか。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

まず、市長から答弁がありましたように、計画の中で高齢者の交通安全対策の強化というのを3つの柱として挙げております。

先ほど死亡事故の話がございましたが、交通事故全体は減少傾向ではあるものの、高齢者の方々の事故が割合とすれば高くなっている状況が出ているところでございます。この中で、交通死亡事故に占める高齢者の割合というのは、令和2年度までの過去5年間の総数にしますと20人台を占めている、約半数ぐらいを占めているというような結果が出ております。

原因というか、状況などを分析しますと、歩行中または自転車利用中といった交通事故の状況があるということで、八街市としましては従来から、高齢者に対する交通安全講習会ですとか、反射材などの普及というのは進めておりますが、それをさらに充実させることと、あとは自動車に関する事故というのも年々、ちょっと見過ごせない状況でございますので、その辺についても防止を図っていく取組を重要な活動として進めていくということでもあります。

あと、これはバリアフリー、環境の方のお話になるんですけども、安全な道路交通環境の整備を図っていかねばならないと思いますので、その辺についても記載している計画となっております。

#### ○石井孝昭君

ありがとうございます。

ダイバーシティを求めていく中では、高齢者が生き生きと暮らしていく世界を目指していく理念というのはとても大事ななと思うんですけども、高齢者の事故が全体的に多いという傾向は八街市だけではないと認識しております。

中学校では、自転車通学する生徒がとても多く存在して、自転車の交通安全教室が行われているというふうに認識しているんですけども、中学生の自転車事故、そして自転車の交通安全教室はどのように進めていくのか。また、高齢者に対する交通安全教室、部長は、ちらっとおっしゃいましたけれども、実施がとても大事だというふうに思っていますので、交通安全教室についてのお考えをちょっと教えていただけますでしょうか。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

自転車に関します交通安全教室ということで、まず小学3年生から、これは統計的なお話になってしまうんですけども、行動範囲が自転車移動で広がるのが小学3年生辺りということで、小学3年生に、自転車に乗る前の安全点検から始まって、乗るためのルールということで、交通安全利用5則というのがございまして、例えば自転車は車道が原則、歩道は例外ですとか、歩行者優先で車道寄りを徐行するとか、そういった安全利用5則というのがございますので、この辺を重点的に指導すると。

それから、中学校におきましては、やはり通学等の手段として自転車利用というのが多くなります。さらに行動範囲も広がるということで、千葉サイクルルールというのがありまして、これを使って、道路を通行するために必要な知識あるいは技能というのを十分に習得させるということで、そういった交通安全教室を実施しているということでございます。

令和4年度のお話になるんですが、今のところは企画というか、考えているところではあるんですが、例えば安全教室など、この状況で、どういう形でできるかどうか、ちょっとまだ要素的には確定していないんですけども、スタントマンなどで事故現場を見せて役立つ体験型というのもございますので、その辺を企画して実施できればというふうに考えております。

それから、高齢者に対する安全教室ということで、先ほども少し触れさせていただきましたけれども、例年ですとシルバー人材センターに協力いただいて、あとシニアクラブなど、高

齢者の集まりのときを使わせていただいて講和を行ったり、あとは物資を配布したりということを行っております。これも新型コロナウイルス感染症の状況によって、今は思うように実施できておりませんので、その辺のやり方というか、啓発、そういった形については今後、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

ありがとうございます。

県警の交通安全課としっかり協議していただいて、先ほど部長がおっしゃったような、スタントマンが来て、自転車や車の事故を見せるというのは、規定では、たしか市内で1つの学校に対してやっていただけということになっているのかなと思うんですけども、そういったことも含めて、自転車の安全性、実際に目で見ると安全教室はとても大事だと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

それと、小学校・中学校の児童・生徒に対して、交通安全啓発物資の配布をしっかりとさせていただきたいと思っておりますけれども、その計画についてはいかがでしょうか。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

啓発物資ということですが、千葉県におきましては県内の中学校と特別支援学校中等部の新1年生に対しまして、自転車用の反射器というのを教育委員会を通じて配付しております。

あとは、今後のお話になるんですが、市としましても何か効果的なものを配布できるようなことを検討していこうと考えております。

#### ○石井孝昭君

計画の中に、行う形で入っておりますので、適切な配布をしていただければありがたいと思います。

続いて、通学路の一斉点検、通学路以外（生活道路）の整備についてのご質問に移らせていただきます。

各小学校単位から通学路緊急一斉点検箇所において抽出されたのは、先ほど150か所、全体で言えば160か所が抽出されたというふうに伺っているんですけども、漏れたというか、10か所が通学路以外（生活道路）の整備に指定されています。

通学路以外（生活道路）の整備について、お伺いさせていただきます。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

通学路の緊急一斉点検における160か所の危険箇所のうち、生活道路として分類された10か所につきましては、通学路の交通安全対策と同様に、対策を講じてまいりたいと考えております。

県道との交差点や道路拡幅など、長期的なものとなる箇所もありますが、外側線や車止めポストの設置などの安全対策を検討しております。今年度、10か所のうち3か所に応急的な安全対策を実施する予定となっております。

今後も、歩行者が安全に通行できるよう、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

**○石井孝昭君**

ありがとうございます。

市長答弁では10か所のうち3か所は整備を進めるということなんですけれども、いわゆる通学道路以外、生活道路10か所の責任というか、今後の計画はどの担当課が中心になってやっていくのでしょうか。

**○建設部長（市川明男君）**

生活道路としての10か所なんですけど、県道とも接しておりますが、主に市道に関するところでございますので、道路河川課を中心に検討して、対応の方をしていきたいと考えております。

**○石井孝昭君**

日常の児童・生徒は、この道路は通学路とか生活道路とか、意識せずに学校に通っているというふうに認識しています

通学路指定されている道路と生活道路というのはどのような概念で指定されているのか、ちょっと教えてください。

**○建設部長（市川明男君）**

通学路につきましては、学校側で通学路として位置を指定していただいているところでございますが、その路線の一部分に通学路でない箇所がございます。同じ路線なんですけれども、途中までは通学路なんですけれども、途中からは通学路ではないというところもございますので、このような際には、同じ通学路対策の中でやっていきたいと考えております。

また、接している部分について、今回もそうだったんですが、一部分が接しているところ、交差点等が通学路になっていたという形につきましては、交差点のカラーポスト等で対応の方を考えているところでございます。

**○石井孝昭君**

先ほどの市長答弁ですと、この10か所も同じような形式で対応していくということです。

部長、あと7か所が残っていますけれども、その7か所についての整備計画はいかがでしょうか。

**○建設部長（市川明男君）**

こちらにつきましても、まずは短期という形で、来年度につきまして、令和4年度の市道管理としては25か所を実施する予定でございます。こちらの方をまず進めていきながら、計画的に整備を検討していきたいと思っておりますが、できるものとできないものがございます。先ほど言ったように、道路の拡幅というのはなかなかできませんので、短期的にできるものがありましたら、そちらを優先して、まずは対応の方をしていきたいと考えております。

**○石井孝昭君**

詳細については、また今度教えてください。

次に、(2) 河川整備についてに移らせていただきます。

両砂(砂区・上砂区)の河川整備についてでございますけれども、毎年、砂区及び上砂区より、河川整備についての要望書が市に上がっていると思います。

令和元年の大型台風被害では道路の破壊や陥没が生じ、生活道路として、生活していた地域の方々に多大な影響を及ぼしたことは記憶に新しいと思います。また、市内では土砂の崩壊がところどころで起こる状況が生じました。

そこでお伺いいたします。両砂(砂区・上砂区)河川整備について、ご質問させていただきます。

**○市長(北村新司君)**

答弁いたします。

砂区及び上砂区の河川整備につきましては、長年にわたり継続して水路改修を進めてきたところでございます。

今年度におきましても、昨年度に引き続き、上砂地区の水路を約12メートル改修する計画であり、今月中に着工する予定でございます。

今後も計画的に排水整備を進めるとともに、水路の清掃や補修など、維持管理に努め、農地への被害軽減や地域道路等の冠水軽減につながるよう、管理してまいりたいと考えております。

**○石井孝昭君**

ありがとうございます。

台風被害で、以前に砂区地先で水路の破損が数か所ありました。いまだに修繕、改善されていないということなんですけれども、区より補修の要望が出ていますが、その後の整備状況について、お伺いいたします。

**○建設部長(市川明男君)**

ご指摘の破損箇所につきましては、地元区長からご要望いただいているところでございます。現地の方を確認してございまして、水路が破損した関係で農地部分に影響が出ておりますので、稲作が始まる前までに早急な改修の方を実施したいと考えております。

**○石井孝昭君**

よろしく申し上げます。

河川整備は生活道路の被害軽減や農業の持続化につながる、とても大事なことだというふうに理解しています。今後とも、砂区・上砂区の共通要望である河川整備の継続を求めますけれども、市長、この件について、長年、もう20数年、続いている整備ということなんですけれども、市長の見解をお示しいただければありがたいと思います。

**○市長(北村新司君)**

今年度、財政状況の中で上砂区の水路12メートルについて、計画して着工するわけですが、今後、あの地区の河川につきましては、地域からの要望が大変ございます。市といたしましても、財政状況を見なければなりませんけれども、積極的に河川整備をしてまい

りたいと今は考えております。

○石井孝昭君

市長より、積極的に整備されるということがありました。

担当部長、ご見解はいかがでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

先ほど市長からご答弁がありましたとおり、水路は大事なものでございます。冠水等しないように整備しなければならないものでございますので、こちらにつきましては市長が言ったとおり、厳しい財政状況の中で優先順位の方を考えながら、慎重に整備の方に努めてまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

慎重に、積極的によろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

続きまして、登下校中の安全確保、スクールバス導入後の経緯について、お伺いさせていただきます。

八街市では、先ほど申し上げたとおり、6月28日に発生した下校途中の児童死傷事故を受けて、朝陽小学校、その後に二州小学校において、スクールバスが運行されております。

スクールバスが導入された後の運行状況について、ご質問させていただきます。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

スクールバスの運行につきましては、令和3年6月28日に発生した朝陽小学校での事故を受け、児童の登下校時における安全を確保するため、朝陽小学校、二州小学校の2校で開始いたしました。

朝陽小学校におきましては令和3年7月1日より、事故現場を通ってくる該当地区の児童の心理的ケアを図ること、また二州小学校においては令和3年9月6日より、大型車の交通量が多い県道を自転車通学している児童の安全確保を目的としています。

スクールバスが運行され、半年が経過しましたが、朝陽小学校ではスクールバスの運行が児童の安全安心につながり、心のケアとなっております。

また、二州小学校では、自転車通学がバス通学に変わったことで、児童並びに保護者の安心感が向上しました。

このことは、児童及び保護者のアンケート結果により、登下校時の安全安心が確保できていることが分かります。

今後も、スクールバスの運行につきましては、引き続き児童・生徒や保護者、地域住民等へのヒアリングやアンケート等を通じて、運行に係る課題の改善を図り、継続することで、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

○石井孝昭君

まず、スクールバスの目的ということですが、教育委員会としては、朝陽小学校においては事故後の心理的ケアを目的にしているということでありました。そして、二州小学校

においては、分校を保有するため、遠距離通学をする児童が多数おり、通学路の大半が交通量の多い県道を自転車で走行するため、安全対策を目的とされています。

実際、児童のご父兄の方から教育委員会にどのような意見が上がってきているのか、ご質問させていただきます。

**○教育次長（関 貴美代君）**

お答えいたします。

先ほども教育長の答弁の中でありましたとおり、スクールバス運行の中で、朝陽小学校につきましては心のケアというところで、保護者の方から、そのような意見が上がってきております。

また、二州小学校におきましても、地域住民、保護者及び児童のアンケートを通じた中で、児童の安全確保というところで、スクールバス運行について、とても助かっているというような意見がありました。

**○石井孝昭君**

ありがとうございます。

次に、スクールバスの市内一円へ向けての考え方について、ご質問いたします。どうでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

朝陽小学校と二州小学校以外の6小学校を含めた市内一円への考え方につきましては、平成28年度より継続して行っている通学路交通安全プログラムの安全対策会議において、ハード面、ソフト面の両面から協議を重ね、対策を講じており、現在のところ、他の小学校も含めた市内一円への考えには至っておりません。

しかしながら、スクールバスの運行については、国や県においても議論されておりますので、国、県の動向も注視しながら、今後、スクールバスの運行が必要となった場合には、関係各課と検討してまいります。

**○石井孝昭君**

今のところは一斉の、一円への導入はちょっと難しいということは理解しています。朝陽小学校と二州小学校以外で、学校や保護者及びPTA等からスクールバス導入に対する要望はどのように上がっていますでしょうか。

**○教育次長（関 貴美代君）**

お答えいたします。

現在、運行されている2校以外の小学校で、保護者の方から、通学路の中に危険な箇所があるということでのスクールバス運行についての要望は伺っております。

**○石井孝昭君**

具体的にどのような学校から上がっているか、答弁できますか。

**○教育次長（関 貴美代君）**

実住小学校の保護者の方から、そういう要望があることは伺っております。

○石井孝昭君

声なき声を聞くのが政治の仕事でもあるし教育の仕事でもある、このように思います。小さな声を政治に届けるという我々の役目もありますので、教育委員会として、教育現場としても小さな声を教育現場に活かしてほしい。

一円への考え方なんですけれども、子どもたちからも上がっています。先般、配られました子どもの作文でも、僕たちの学校にもスクールバスを導入してほしいという作文が掲載されています。PTA会議、こういったところからも声が上がっています。

大きな課題の1つかもかもしれませんけれども、一つ一つ、現状を整理しながら、次に向けてのステップ、市内全体に向けての課題と捉えていただいて、今後どのように対応していくか、今後どのように協議していくかというお考えを教えてくださいたいと思いますけれども、教育委員会としてはいかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

私の方から答弁させていただきます。

スクールバスが児童・生徒の安心安全につながることは確実でございます。しかし、先ほど述べましたように、現在、市の交通安全プログラムの中で様々な条件を検討しているところでございます。スクールバスを運行するには多大な費用等もかかります。まずは、交通安全プログラムの中で、スクールバス以外の交通安全、道路整備等も含めた安全を考えつつ、その中でスクールバスにどのような利点があるのか、今2校で検証しておりますので、その結果も受けながら、総合的に判断していきたいと思っております。

今後も児童・生徒の安心については、総合的に様々な観点から全力で取り組んでいきたいと思っております。

○石井孝昭君

次に、スクールバスの恒久化についてでございます。

現状、朝陽小学校、二州小学校で導入されていますが、恒久化について、ご質問いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育委員会といたしましては、現在、スクールバスを運行している2校において、今後も運行を継続していきたいと考えております。

朝陽小学校におきましては、児童の心のケアが最優先であるため、不安が解消されるまでは運行の継続が必要であると考えております。

また、二州小学校におきましても、自転車での通学に戻すことは現段階では考えておりません。

今後も児童や保護者、地域住民等へのヒアリングやアンケート等を実施しながら、検証してまいります。

○石井孝昭君

ありがとうございます。

今すぐ、ずっとやりますよと言うのはなかなか難しいと思いますけれども、令和4年度も継続して運用いただければありがたいと思います。

次に、児童の交通安全教育について、ご質問いたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

令和3年6月28日に発生した朝陽小学校での事故を受け、教育委員会といたしましては、児童・生徒が自ら危険を察知し、回避する能力を身につけるための安全指導を全小・中学校に徹底いたしました。

事故が起きた朝陽小学校では、児童を対象に、体育館に見通しが悪い交差点や車道、信号機などを設置し、警察署員の助言を受けながら、実践的な体験型交通安全教室において、自転車の安全な乗り方や交通ルールを学びました。

また、二州小学校では、本校と沖分校の4年生を対象に、「聞き書きマップ」というソフトを活用した安全マップ作りの授業を行い、児童は自分たちの通学路における危険箇所について考え、話し合うことで、危険の予知、回避について、学習しました。この授業には市内全小・中学校の安全主任を集め、合同研修会も同時に行いました。

来年度は、今年度の2校の実践を市内全校で共有し、交通安全教育のさらなる充実に努めてまいります。

#### ○石井孝昭君

現在実施しています学校安全総合支援事業、この中で登下校中の安全確保に関する専門的な知見がある有識者を学校安全アドバイザーとして委嘱して、学校の交通安全対策の充実を図りますというふうに予定されておりました。

学校安全アドバイザーの役割について、お伺いいたします。

#### ○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

学校安全アドバイザーは、学校安全総合支援事業を実施するにあたりまして、学校安全に関する有識者であります千葉工業大学の赤羽弘和教授と、立正大学の原田豊教授をお願いいたしました。

赤羽教授には、通学路の緊急一斉点検後の通学路交通安全プログラム対策会議の進め方について、専門のデータを用いて助言を頂きました。

原田教授には、二州小学校での「聞き書きマップ」を活用した授業実践に伴う教員の事前研修や、児童の実地調査に助言を頂きました。なお、「聞き書きマップ」とは、GPSとボイスレコーダー、カメラが内蔵された端末に危険箇所の写真や音声を録音し、編集できる安全地図作りのソフトです。

以上です。

#### ○石井孝昭君

「聞き書きマップ」、原田先生は日本では最有力の権威だというふうに理解しておりますけれども。

デジタルを使って、子どもたちが自分たちの声で、自分たちが目を見た場所を、危険として子どもたちが認知して察知し、歩いていく中で把握して、いわゆる脳裏に焼きつけながら、デジタル化してマッピングしていくというふうに理解しているんですけども、二州小学校を皮切りに、各学校で子どもたちはそういったことをすることによって交通安全意識が高まると思っていますので、当初から予定していた各校、全学校に展開していただくことを要望させていただきたいと思えます。

続きまして、スポーツ施設の充実について、ご質問いたします。

中央グラウンドの改修の経緯ということなんですけれども、利用者にとって老朽化した中央グラウンドの改修は必須の要件であるというふうに認識しております。球場の歴史は1953年の開場と古く、八街町時代からある野球場でございます。約70年の歴史があって、少年野球や草野球を愛する市民の皆様にご利用いただいております。

そこでお伺いします。中央グラウンドの改修の経緯及び予定について、ご質問いたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

中央グラウンドの改修の経緯につきましては、平成30年に発生した大阪北部地震による大阪府高槻市立小学校のブロック塀の倒壊事故を受け、教育委員会が管理する施設の点検を行った結果、中央グラウンドの外周の土留め擁壁がコンクリートブロック積み構造のため、土圧や樹木の根の影響により擁壁が押されており、また施設全体の老朽化による改修の必要性を踏まえ、改修に向けた基本設計業務を行ったところです。

本来であれば、改修工事に向けた実施設計業務を行うところですが、中央グラウンド全体のブロック積み擁壁の改修は大規模な改修となり、膨大な改修費用が必要となることから、現段階で大規模改修を行うことは難しい状況です。このため、グラウンドのレフトからセンターにかけて、擁壁と市道が接する部分の安全確保を最優先に考え、道路整備と併せ、ブロック積み土留め擁壁の改修工事を令和4年度に実施する予定です。

#### ○石井孝昭君

当初、委託しました中央グラウンド全体の改修に向けた基本設計業務、この業務内容について、ご質問いたします。

#### ○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

委託業務の内容といたしましては、ブロック積み擁壁の撤去及び工作物の撤去、新設の検討を行うことを目的といたしまして、バックスクリーン、スコアボード、外野フェンス、敷地境界フェンスの改修、防球ネットの設置、外野側に接する市道の歩道設置計画、改修に係る概算工事費の算出が主な業務内容となっております。

#### ○石井孝昭君

教育長が答弁された、令和4年度の土留め工事の工期はどのようなものでしょうか。

○教育次長（関 貴美代君）

年度当初から着工を考えております。工期につきましては、5月の連休明けから10月末までを予定し、その間はグラウンドの利用を停止する予定でおります。

○石井孝昭君

次に、中央グラウンドの改修予算について、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

中央グラウンドの改修予算につきましては、グラウンドの改修工事と同時に道路拡幅工事等を行うことから、来年度、道路河川課の道路整備事業費の予算において、一括で工事を行う予定となっております。

道路拡幅工事等の詳細につきましては、中央グラウンド側のブロック塀の改修に伴い、道路を拡幅することにより、歩道の整備を実施する予定でございます。また、歩行者の安全確保のため、ガードレールや道路照明及びカーブミラーなどの設置を計画しております。

○石井孝昭君

ありがとうございます。

交通安全計画のような事業でございますけれども、基本設計業務ということで先ほど答弁いただきましたけれども、これによって積算されたグラウンド全体の改修に係る概算工事費は幾らぐらいなのか。

そして、古い球場だけあって、例えばスコアボードやBSOのボード、ボール・ストライク・アウトですね、このボードの入替えは大分やっていないですけれども、入替えについての検討はいかがでしょうか。

全体の工事費と、入替えについて。

○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

グラウンド全体に及ぶ大規模な改修となることから、概算工事費については4億4千000万円となっております。グラウンド外周に設置されているブロック積み擁壁の改修を行うには、外周の土砂を撤去するために樹木の伐採や伐根を行うこととなります。土砂撤去により、バックスクリーン、スコアボードにも影響がありますし、これらは老朽が進んでいることから改修が必要となります。また、現在は樹木が防球ネットの役割を果たしているため、樹木の撤去後には新たに防球ネットの設置が必要となります。

○石井孝昭君

今のご答弁ですと、スコアボードは入れ替えるということでもいいんですかね、BSOの入替えはするということで理解しました。

本設計、実施設計ですけれども、予算が確保できるか。基本設計のときに、たしか隔年でやっていくというふうな方向性があったんですけれども、この予定についてはいかがでしょ

うか、実施設計の予定は。

**○教育次長（関 貴美代君）**

お答えいたします。

令和4年度においては、市道と接する部分において、防球ネットの設置などを含めた土留めの改修工事となりますが、中央グラウンド全体の大規模改修につきましては、財政状況を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

**○石井孝昭君**

昨今の事情の中で先送りが多少されても、致し方ないというふうに認識していますが、実施設計するということは工事するという事なので、それに向けてご努力いただきたい、このように思います。

2009年に八街市野球場建設基金条例ができておりますけれども、公認野球規則にのっとった新野球場の建設への考え方は。要は、公認野球規則というのがあるんですけども、これに向けての大規模改修をしていただければありがたいというふうに思っています。さらには、グラウンド利用者からの意見や要望を取り入れていく、このようなお考えを含めて、ご答弁いただけますでしょうか。

**○教育次長（関 貴美代君）**

公式野球場への改修ということでございますけれども、野球場の建設基金につきまして、積立は上がってきておりますが、新たな野球場の整備になると思います。その件につきましては、現在のところ計画しておりません。今後、市民の皆様から寄せられる意見や要望を考慮し、本市の状況を勘案した上で方向性を検討していきたいと考えております。

また、大規模改修を行う際、グラウンドの利用者等からの意見につきましては、市民の皆様から意見等を伺いながら、財政状況を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

**○石井孝昭君**

市民の意見を聞いていただいて、愛される球場に育てていっていただきたいという思いがありますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次に、質問事項3、家畜伝染病対策について、ご質問いたします。

市内で発生した高病原性鳥インフルエンザについてですけれども、今回、本市で初の鳥インフルエンザ感染が確認されました。昼夜を分かつたず、その対応にご尽力いただきました職員の皆様、関係者の皆様に敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

今回、市内で発生した高病原性鳥インフルエンザの発生から完了までの経過について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

市内で発生しました高病原性鳥インフルエンザにつきましては、昨年12月に市川市で今年度の県内1例目となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、その後、本市の養鶏場において、1月18日に県内2例目として感染が確認されました。

現在は、高病原性鳥インフルエンザ発生後、県の懸命な努力と近隣市町のご協力により、埋却及び焼却処理は完了し、新たな感染についての監視活動も終えて、移動制限区域が解除されたところでございます。

今回の鳥インフルエンザ発生からの経過でございますが、1月18日に県の簡易検査により陽性が疑われたため、同日に千葉県畜産課より農政課に一報が入りました。その際に、現地対策本部と農場へ向かうためのサブステーションの設置についての依頼を受け、翌19日午前1時からスポーツプラザでサブステーションの設置準備を開始し、翌朝5時に疑似患者であることが確認されたことを受けまして、午前7時からサブステーションの運用と併せて殺処分が開始されました。

その後、1月20日に6万3千442羽の殺処分が完了し、1月24日午前7時に、鳥と餌などを密閉容器へ梱包し、農場内の消毒を済ませて、防疫措置が完了しました。

また、殺処分後、埋却及び焼却処理を防疫措置と同時進行で進め、発生から10日後の1月28日に全ての作業が完了したところでございます。

その他、鳥インフルエンザまん延防止に係る消毒作業を行うため、畜産関係車輛の消毒ポイントとして、1月19日から28日まで北総中央用土地改良区の敷地をお借りし、その後、2月2日から15日までスポーツプラザに場所を移して対応したところでございます。

なお、埋却地の近隣住民が不安を抱くことのないよう、県で水質検査を実施することになっております。

また、山武市、横芝光町、芝山町の各首長の皆様には、先日ご協力いただきましたお礼に伺いましたので、この場をお借りしてご報告いたします。

#### ○石井孝昭君

高病原性鳥インフルエンザについて、市長のご答弁のとおり、各市町の皆様に丁寧なご挨拶をされたということで、ありがたいこととございます。本当に関係者の皆様に、この場を借りて、改めて御礼を申し上げたいと思います。

今回、本市で初めての鳥インフルエンザの発生となりましたけれども、鳥インフルエンザの感染経路について、環境省の資料によりますと、ウイルスが常在していない地域へのウイルス侵入には、渡り鳥などの野鳥、小型の動物の関与、こういったものが疑われているというふうに言われております。

今回本市で発生した事象について、把握している感染経路は、判明しているのでしょうか。伺います。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

これまで、国内での家禽へのウイルスの感染経路が断定的に判明した事例はないと伺っております。今回本市で発生いたしました鳥インフルエンザの感染経路につきましても、同様に、判明しておりません。

また、県が行った12か所の野鳥監視重点区域内の調査では、野鳥の大量死などの異常は確

認されていないと伺っております。

○石井孝昭君

今回感染した鳥などの処分にはかなりの費用がかかることが推測されます。今回の殺処分の補償等について、お伺いします。また、当該養鶏農家に対して、養鶏場の再建に向けての支援策などあれば、お伺いいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

家畜の所有者に対します殺処分の補償等につきましては、法に基づく国費による家畜伝染病予防費手当金が支給されます。また、養鶏場の再建に向けた支援策につきましては、必要に応じ、家畜疾病資金や農林漁業セーフティネット資金が利用可能となっております。また、任意加入となりますが、発生農場が経営再建までに必要な経費等を総合的に支援いたします家畜防疫互助基金支援事業などもございます。

○石井孝昭君

そのような支援策で、しっかり再建に向けてご努力いただければありがたいと思います。

今後の家畜伝染病の対策についてですけれども、新型コロナウイルスも含めて、様々なウイルスについて、世界中で今、問題視されて、動物を介しての人への感染も一部では確認されているというふうに思っております。

不安を感じているところなんですけれども、今後の家畜伝染病に対する本市の対策について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

家畜の伝染病に対する対策につきましては、家畜伝染予防法において、家畜所有者の責務として発生の予防と伝染性疾病のまん延防止について規定されており、家畜所有者は法に基づく使用衛生管理基準を遵守し、病原体の侵入防止や汚染拡大防止、拡散防止に努めなければなりません。

家畜伝染病は、今回の鳥インフルエンザだけでなく、様々な家畜で起こり得ることですので、市といたしましては、これまでも八街市家畜防疫協会を支援し、各種ワクチン接種や防疫薬剤の利用を推進してまいりました。最近では、養豚業に影響を及ぼす豚熱が千葉県と隣接する県で発生しておりますので、豚熱ワクチンの全頭接種や、病原体を運ぶイノシシの侵入を防止するための防護柵の設置などを進めてまいりました。

しかしながら、伝染病は十分な対策を講じていても完全に防ぐことは難しいものでありますので、今後も県と連携いたしまして、家畜伝染病の予防に関する情報等を収集し、畜産関係者がいち早く防疫対策ができるように周知してまいります。

○石井孝昭君

近県で発生しました豚熱、これは八街市にとっても脅威であるというふうに思います。事業者の方々に、家畜伝染病対策として、ぜひとも周知していただくようお願い申し上げます。

今後、発生農場が事業を再開されると思いますけれども、再発防止に向けての対応について、お伺いします。

#### ○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

事業の再開にあたりましては、家畜伝染予防法に基づき、千葉県が許認可、指導を行うこととなっており、家畜所有者との十分な協議がなされているものと考えています。

また、再発防止につきましては、鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針におきまして、市は県の施策に協力して伝染病の発生予防及びまん延防止に資する措置を講ずるよう努めることとされておりますので、県と連携して対応してまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

農林水産省は来年度、2022年度、高病原性インフルエンザや豚熱など家畜伝染病の多発を踏まえて、生産者への支援策を拡充していきます。農畜産業振興機構では、畜産特別支援資金融通事業で9億1千100万円を計上して、同病発生の影響を受ける農家への経営継続資金を支援するという報道がございました。資金面はもとより、再発防止へ、衛生管理の指導を強化していただくように要望させていただきたいと思っております。

最後に、地域の誇りと象徴について、ご質問いたします。

里見紗李奈選手のゴールドポスト設置についてでございます。

東京パラリンピックのバドミントン女子シングルス、そしてダブルスで金メダルを獲得されました、本市在住の里見紗李奈選手に対して、昨年、八街市として10月15日に千葉県八街市スポーツ栄誉賞が授与されました。また、千葉県としては11月13日に県民栄誉賞を授与されたことは報道のとおりでございます。このことは八街市及び八街市民の誇りでもございます。

報道によりますと、その偉業をたたえるために、JR千葉駅東口に、郵便ポストとしてゴールドポストが設置されました。そこで、里見紗李奈選手ゴールドポスト設置について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

東京2020オリンピック・パラリンピックで金メダルを獲得した選手の栄誉をたたえるため、そのゆかりの地の郵便ポストを金色に塗り替え、選手の排出地域を盛り上げるゴールドポストプロジェクトにより、里見紗李奈選手をたたえるポストがJR千葉駅東口に設置されました。

当初、ゴールドポストは金メダル1つにつき1か所設置すると発表されておりましたが、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局に改めて確認いたしましたところ、複数のメダルを獲得した選手も1か所の設置であるとの回答を頂きました。

これまでも里見選手を応援してまいりました本市といたしましても、設置がかなわなかった

という点では残念に思っております。しかしながら、里見選手の金メダル2個獲得という偉業が、JR千葉県東口という好条件の下、多くの方が訪れる場所で、たくさんの方に見ていただき、それが後世に伝えられるということは、非常に素晴らしいことだと思っております。

コロナ禍において、市民に希望と大きな感動を与えてくれた里見紗李奈選手は八街市の誇りであり、これからも里見選手を応援してまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

複数の金メダルでも1つかどうか、調べられたということなんですけれども、私も当初、1つの金メダルに対して1つだとお聞きしていたものですから、2つも金メダルを取ったので、2つ目は八街市でという思いが強かったものですから、このような質問をさせていただきました。

今後可能であれば2つ目のポストは八街市へ、このように要望していただければありがたいと思います。それがシチズンシップにもつながりますし、地域の誇りや象徴にもつながるものと理解しております。

今議会での質問は、これにて終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で、新誠会、石井孝昭議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

#### ○小高良則君

新誠会、石井孝昭議員の代表質問に対する関連質問を行います。

質問事項1、道路・河川問題の中から、（2）河川整備について、お伺いいたします。

大雨の後に吉倉地先での河川の崩壊等を、地元の方に見てくれと言われて、見に行った経緯が私にはあるんですが、市内の河川の総延長距離はどのぐらいになっているのか、今、分かりますか。

#### ○建設部長（市川明男君）

大変申し訳ありません。今現在は手持ちの資料がございませんので、明確な答えは申し上げられません。

#### ○小高良則君

答弁は後ほどでも結構です。

市内には吉倉だったり、先ほどは特化して砂地区でしたけど、大関地区だったり、他にも多々ございます。適正な管理の状態をどのように把握しているのか、お伺いいたします。

#### ○建設部長（市川明男君）

こちらの監視の方につきましては、地元の方々等からも要望を頂いているところでございます。現在は道路の排水等につきましては、大関のほかにも、先ほど言ったように吉倉地区等でも設置したいということで、検討はしているんですが、一度に幾つもの事業は遂行できませんので、今現在、まずは一区の調整池、こちらにつきましては議員の皆様は視察していただいたんですが、まだポンプはできておりません。今年度中にポンプを設置する予定でござ

いましたが、物が入ってきていないので、やむなく繰越しせざるを得ない形なんです、そちらの方の安全対策のフェンスの設置もできていませんので、まずそこを全て完了させてから次の事業の方を進めていければというふうに考えているところでございます。

**○小高良則君**

八街には大きな河川がないために、近隣にお世話になっているという言い方が適正か分かりませんが、流入させていただいているわけで、やっぱり汚泥とか、きれいな水をなるべくだったら流していくべきだと考える中で、大雨があったり、台風があったりの後は職員の中で、要望がある、ないにかかわらず、職員の中で状況を確認することは大切だと思いますので、それらを考えていただき、問題のあるところは順次、予算を付けて直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○建設部長（市川明男君）**

限られた財源の中で、できるだけパトロール等に努めながら、緊急なところがありましたら、優先順位等を検討しながら整備の方に努めてまいりたいと考えております。

**○小高良則君**

答弁の中で点検という言葉はなかったのですが、点検にはさほど予算はかかりませんので、大きな問題になる前に、ぜひとも、その辺を検討いただいて、今後に対応していただきたいと思います。

以上で終わります。

**○議長（鈴木広美君）**

これで関連質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前11時08分)

(再開 午前11時18分)

**○議長（鈴木広美君）**

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、公明党、栗林澄恵議員の代表質問を許します。

**○栗林澄恵君**

公明党の栗林澄恵でございます。本日は、市議会公明党を代表しまして質問させていただきます。

私は、住みよい街づくりと題しまして、大きく3つの項目について、質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が始まり、3年目となりました。ウィズコロナの時代において、経済などのV字回復を目指し、総合計画に掲げる8つの政策目標を基に、八街市の将来都市像である「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向け、今後の街づくりへの設計が必須です。

そこで、要旨（1）新年度予算について、①北村市長の重点施策について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

新年度予算においては、現状の行政サービスを低下させることなく、さらなる市政の発展を目指し、八街市総合計画2015に掲げる各施策の推進に努めたところでございます。特に、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症対策、通学路交通安全対策、子育て支援策の3点を重点施策として位置づけました。

初めに、新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束のきざしが見えておらず、継続した感染症対策が必要であると考えていることから、生活困窮者に対して支給することを目的とした新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費、保育園などの保育施設において感染症を防ぐための感染症対策用備品購入補助、その他公共施設やイベントにおいて感染を防ぐためにアルコール消毒液などを購入する経費を計上いたしました。

次に、通学路交通安全対策につきましては、昨年6月に朝陽学区の通学路で発生した痛ましい事故を受け、通学路の緊急一斉点検で公表された危険箇所について、外側線の設置や道路補修など、交通安全対策を講じてきたところでございますが、児童・生徒のみならず市民の生命を守るためにも継続的な交通安全対策が重要であり、特に通学路における児童・生徒の安全を確保するため、スクールバスの運行や交通安全対策用消耗品の購入などを目的とした通学路安全対策事業費、また通学路の歩道整備や道路改良工事を目的とした道路整備事業費などの経費を計上いたしました。

3点目の子育て支援策につきましては、人口減少の抑制という面からも本市にとって子育て支援策は重要であると捉え、子どもの健全な育成という視点に立ち、中核的な問題である経済的支援はもちろんのこと、子どもが安心して健やかに育まれる保育環境を整備し、保育サービスが広く受けられるようにするため、児童クラブの整備や私立小規模保育事業所施設整備事業の助成をするほか、家庭内における児童虐待への対応を総合的に支援するための児童相談システムの導入など、多角的に子育て支援を行ってまいります。

今後も重点施策を着実に前進させるとともに、市民サービスの向上を推進し、市民の皆様に寄り添った事業を積極的に実施してまいります。

**○栗林澄恵君**

新型コロナウイルスの感染対策として、国による地方創生臨時交付金などの緊急措置が取られていますが、市民生活に直結している八街市では、市税収入の減収によって歳入減少が推測され、収束予測が困難な新型コロナウイルス感染症への対応には、いま一段のご尽力が求められるものと考えます。

そこで、②令和4年度財源確保の課題について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

毎年度の予算編成において、財源確保は大きな課題となっており、令和4年度当初予算において、財政調整基金は約6億7千万円の繰入れを行い、令和4年度末の現在高は約15億円となる見込みでございます。

今後も新型コロナウイルス感染症が本市に与える影響は不透明であると思われ、歳入面では市税の伸び悩みが懸念され、歳出面ではポストコロナに対応した経常的な経費の増大が予想されております。

提案理由で申し上げた重点施策など、様々な財政需要に対応するためには、多額の財源が必要になります。事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金や国・県の補助金はもとより、起債や財政調整基金を活用しながら、引き続き国・県の動向を注視して財源を確保してまいります。

#### ○栗林澄恵君

今後においても、市民生活の一層の向上に資することを強く願うものであります。

続きまして、要旨（2）事業継続計画（BCP）について、お伺いいたします。

本市においては、平成30年2月に八街市業務継続計画（BCP）震災編が制定され、令和元年7月に一部改訂されています。

事業継続計画は、災害時に行政自らも被災し、人員、資機材、情報、ライフライン等、利用できる資源が極めて制約される状況下において、市が実施すべき災害応急対策業務や、業務継続の優先度の高い通常業務を継続または早期に再開、復旧するため、それらの業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順を定め、必要な資源、職員、庁舎、資機材等の確保、配分や手続等の簡素化、その他の通常業務の一時的な休止などの必要な措置を講じることにより、大規模災害発生時においても適切に業務執行を行うことを目的とした計画であります。

あらゆる企業や組織にとって、災害などの緊急事態に際し、損害を最小限に抑え、事業の継続や早期復旧を図ることは非常に重要で、そのためにBCPを制定している市町村は、総務省の調査によると令和2年6月時点で1千741市町村中1千644市町村の94.4パーセントであります。また、今回の新型コロナウイルスのようなパンデミックが発生した場合に備えて、感染症用のBCPを制定する自治体も増えています。

そこで、本市において、感染症に備えてのBCP策定状況等の①行政事業継続計画について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、令和2年3月に八街市新型コロナウイルス感染症対応計画を策定しました。この計画では、市民生活の維持に必要な不可欠な行政サービスの低下を極力抑えることを基本方針としています。

実施にあたりましては、縮小する業務に従事している職員は、必要に応じて応援職員として優先業務に従事させます。また、出勤することのできない職員が多い部署には経験者を応援

に配置することを、八街市新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、申し合わせております。

**○栗林澄恵君**

続きまして、保育園、幼稚園、小・中学校の②子育て・教育事業継続計画について、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

教育委員会では、不測の事態が生じたときのリスクを最小限に抑えつつ、危機を未然に防止するため、各小・中学校へ危機管理マニュアルの策定を指示しております。本市では、これまで令和元年台風第15号や、昨年の朝陽小学校における交通事故等の被害を受けた経験から、危機管理マニュアルに台風や事故等に関する対応の追記を指示いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の発生により、これまでに経験のない事態となり、昨年度から幾度となく休校の措置を取らざるを得なくなりました。感染症対策については、国の通知を踏まえ、市独自のガイドラインを作成し、指示しております。

このような中で、児童・生徒の学びを止めないための学習保証について、同時双方向型のオンライン授業や、感染の不安からやむを得ず登校できない生徒に対しては教室での対面授業を配信するなど、児童・生徒の発達に応じた支援を行っております。

教育委員会では引き続き不測の事態に備え、業務継続計画の考えを参考にし、学校の活動を継続していくための方針を学校に示してまいります。

**○栗林澄恵君**

今回のオミクロン株は、低年齢の子どもたちや児童・生徒の感染拡大が顕著であります。保育園や幼稚園などの施設の休園や小・中学校の学校現場の閉鎖措置で、感染防止対策が行われております。その中でも、放課後児童クラブでは児童の受入れを行っていただいていると伺いました。

八街市では社会福祉協議会へ業務委託を行っていますが、放課後児童クラブ及び児童館でのBCPは制定されているか、お伺いいたします。

**○市民部長（吉田正明君）**

ご質問のございました放課後児童クラブあるいは児童館におきましては、独自に事業継続計画というものは制定しておりませんが、市の方で策定しております事業継続計画、これに準じながら、担当課であります子育て支援課の方と連携を図りまして、業務の執行体制や対応の手順の確認、あるいは通常業務の必要に応じた一時的な休止といったような措置の方を講じているところでございます。

**○栗林澄恵君**

今後もこのように、いつ、どのようにパンデミック等が起こるかわかりませんので、今いろいろ制定していただいているBCPに加えて、今後考えられるようなものは事前にご準備いただけると、その場での対応というのが迅速になると思いますので、よろしくお願ひいたし

ます。

続きまして、地元企業の調べによりますと、八街市は新築件数が増えているとのこと。人口減少、少子高齢化社会と言われ、久しいですが、八街市の将来を担う年代層の増加を必要とする人口構造健全化へ向け、生産年齢人口の確保や若者世代の流入を図るための具体的な取組が、まさに今、求められているところです。

そこで、要旨（3）子育て支援について、お伺いいたします。

10年ほど前と比較いたしますと、出産祝金を事業として実施している市町村は少なくなっているように感じますが、定住促進事業や結婚・子育て支援事業による出産お祝いには、ブックスタートや地域の特産品などの記念品を贈呈する市町村や、新生児や養育する保護者に対して条件を定めて現金もしくは地域振興商品券を支給する市町村と、様々な工夫で実施されています。

そこで、①出産祝いについて、本市での現状について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、過去に市民の出産を祝福、奨励するため、出生届の提出時に記念品を贈呈したことや、出産祝金を支給したことがありましたが、現在は実施しておりません。しかし、次代を担う子ども一人ひとりの成長を支援するため、八街市子ども・子育て支援事業計画の「子どもがいつも輝いて明るく健やかに育つまち」という基本理念の下、出産・子育てをする若い世代に対し、安心して子育てができるよう、保育園及び幼稚園、児童館、ファミリーサポートセンター、病後児保育などの環境整備に努めております。

また、出産祝金の支給についての実施は現時点では難しいと考えておりますが、引き続き子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健全な育成に資することができる施策を検討してまいります。

#### ○栗林澄恵君

それでは、本市の直近の出生人数はどのくらいか、お伺いいたします。

#### ○市民部長（吉田正明君）

出生者の数ということで、市民課からの資料によりますと、1月1日から12月31日で集計しておりますので、その数字で申し上げます。

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間の出生数は332人、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間で270人、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの1年間で293人という状況でございます。

#### ○栗林澄恵君

続きまして、②産後ケアについて、本市の現状について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

健康増進課内の子育て世代包括支援センターでは、妊産婦並びに乳幼児の健康の保持及び増

進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築することを目的としております。

訪問については、産後3か月までに全戸訪問を行っております。

母子健康手帳を渡す際に、全員と面接を行いまして、支援が必要となる妊婦については出産前から電話相談や、子育て支援課の相談員と連携いたしまして訪問などを行っております。出産後すぐに行う新生児訪問については、初産婦の方とリスクの高い経産婦の方を対象として、今年度12月までの出生件数223件のうち171件の訪問を行いました。

次に、出産後2か月頃までに行う赤ちゃん訪問については、希望している経産婦の方を対象に赤ちゃん訪問員が訪問しておりまして、今年度は41件で、合計すると212件の訪問を行っております。

今後の訪問などを含めると、全戸訪問ができていく状況でございます。

そのほかに、育児不安等のある方を対象に、助産師による産後ケア訪問型事業を行っております。今年度の12月までの実績については13人の利用で、延べ21件の訪問を行いました。

今後も電話相談や訪問等で、妊産婦に寄り添った支援を行ってまいります。

#### ○栗林澄恵君

長生郡白子町では、子育て応援として、赤ちゃんが使用する紙おむつは毎日、大量にごみとして出され、子育てを行っている家庭では、ごみ袋代も負担となっていることから、負担を少しでも軽減できるように、町内在住の0歳から2歳未満の子どものいる家庭に対し、子育て環境の向上と子育て応援として、使用済の紙おむつ用にごみ袋を無料で配布しています。

また、兵庫県明石市では、0歳児の見守り訪問として、生後2か月頃までに新生児のご家庭を保健師などが1回訪問し、赤ちゃんの成長の確認や子育ての悩みなどについて、お話を聞き、3か月から満1歳の誕生月まで、おむつ定期便による毎月1回の見守り訪問で、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ様々な子育てサポート情報を月齢に合わせてお届けしています。おむつ定期便とは、毎月3千円相当の紙おむつ用品をお届けし、子育て家庭の経済負担を軽減する支援事業です。

また、栃木県那須町では、次世代を担う子どもの出産を祝い、その後の健やかな成長を応援するため、子育てに必要な乳幼児用のおむつ及びその関連商品を購入する費用の一部を助成し、保護者の皆様の子育てを支援するとして、月齢に合わせて町内店舗で使える金券を交付しています。

令和4年度の主要事業の説明でも、北村市長は子育て支援対策を掲げ、安心して子育てができる環境づくりを進めますとありました。子育てに優しいまち八街として、出産祝または新生児の健やかな成長を応援する事業について、本市での実施について、市長のお考えを最後にお伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

ただいま栗林議員から、要望も含めたご意見がございました。八街市は子育て期に切れ目の

ない支援体制を行いたいということを常に思っておりまして、次代を担う子どもたちが健やかに育つことができる八街市を、私といたしましても、議員の皆様方のお力添えをいただきながら、そうした街づくりをしてまいりたいと、常日頃、考えておりますので、今後とも子育てしやすいまちに向けて、皆様のお力もお借りしながら、そうした街づくりをしてまいりたいと考えております。

○栗林澄恵君

以上で代表質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、公明党、栗林澄恵議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了いたします。

次に、誠和会、木村利晴議員の代表質問を許します。

○木村利晴君

誠和会、木村利晴です。

新型コロナウイルス感染症が初めて確認されてから2年が経過いたしました。次々と変異し、オミクロン株となり、異常な感染力を持ち、猛威を振るって感染拡大し、第6波を形成しております。各地で、まん延防止重点措置が発令されております。ワクチン接種も3回目の予約案内が届いております。医療関係者からの接種が始まっております。また、経口薬が承認されましたので、これから並行して感染予防していただけるものと期待しております。幸いにして、今回のオミクロン株は感染力は強いが、従来株よりかなり弱毒化していることから重篤化する割合が低いと言われておりますので、皆様におかれましては、くれぐれも冷静に対処し、予防に徹していただき、この難関を乗り切っていただきたく思います。

では、通告に従い、質問に入らせていただきます。

新年度予算について、お伺いいたします。

（1）八街市総合計画2015後期基本計画より抜粋して、質問させていただきます。

要旨①になります。2019年10月に襲来した台風被害は甚大でした。強風による被害、大雨による被害がありました。八街市の災害による弱点が見えた台風被害でもありました。

対策といたしまして、大雨対策として側溝整備、洪水を引き込む治水整備工事を余儀なくされました。また、強風により次々と杉の木が倒れ、道路を遮断したり、電線にもたれかかり危険な状態になったり、さらに電線を破断したりと、被害をより大きくし、停電復旧作業を長引かせる原因ともなりました。

あれから2年が経過いたしました。まだ、道路脇の杉の木の伐採工事をされているところがございますが、復旧・復興工事は令和3年度で完了するのでしょうか。また、令和4年度に持ち越す復旧作業があるのか。また、新年度予算に組み込むような災害対策事業を計画され

ているのか、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市では、台風などの強風を起因とする倒木により、交通障害や停電などの被害を未然に防止する対策として、令和2年度より主要幹線市道に接する森林の伐採等の整備業務を進めております。

令和2年度は砂地区、市道115号線沿いの約1千300平方メートルを実施いたしました。今年度は八街南中学校付近の市道216号線沿いの森林、約7千平方メートルを整備しているところでございます。

なお、令和4年度においても、森林地権者や東京電力など、関係機関の協力をいただきながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

**○木村利晴君**

ありがとうございます。

倒木での停電の心配は、樹木を伐採をしていただいたので回避できそうですが、いま一つ、洪水に関する、冠水に対する対策として、排水、治水工事は完了されたのでしょうか。お伺いいたします。

**○建設部長（市川明男君）**

冠水対策といたしましては、昨年度、一区地先の調整池用地を購入いたしまして、暫定ではございますが、整備したところでございます。

また、本年度は同施設に水中ポンプを2台設置、排水管の敷設工事を行うほか、令和4年度には同施設の安全対策といたしまして、ネットフェンスの設置や管理用地の舗装工事等を予定しております。また、このほかに五区地区や吉倉地区、沖地区におきましても道路冠水の軽減につながるよう、雨水調整池の整備を計画しているところでございます。

**○木村利晴君**

ありがとうございます。

2019年10月の台風以降、大きな台風の到来はありませんでしたが、いつ、何どき、突如として襲来するとも限りません。備えあれば憂いなしとも言われておりますので、八街市の安心安全のため、想定できる全ての防災対策を講じていただきたく、お願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

要旨②健康づくりについて、お伺いいたします。

総務省統計局より人口推計が発表されております。2022年、令和4年1月報によると、総人口は1億2千544万人とのことです。65歳以上の方が3千622万人おられます。全体の28.9パーセントになります。そのうち、100歳以上の方は9万人おられます。高齢化が進んでおります。

八街市におかれましては、2021年、令和3年1月時点での人口は6万8千888人で、65歳以上の人口は2万1千160人、高齢化率は30.7パーセントになっております。

残念でございますが、日本全国より高齢化は本市の方が進んでおります。現実を受け止め、好転させていかなければなりません。

本市は高齢者福祉計画を作成しております。計画の基本理念を「健康と思いやりにあふれる街」とします、という宣言をしております。その第1番目に、高齢者が生きがいを持ち、元気で生活できるという基本目標を立て、施策の方向として2点を挙げております。その1、社会参加の促進、その2、自立支援と重度化防止とうたっております。

私も、高齢者の健康づくりが大事なことだと認識しております。社会参加するにも、自立するにも、健康でなければできないことです。80代で起こる疾病のがん、脳・心臓疾患、糖尿病、フレイル（体力低下）の予防をしっかりとやらなければいけません。

そこで質問いたします。本市では健康増進、フレイルにならない取組としてどのような取組をされているのか、また今後の事業計画としてどのようなフレイル予防計画をお持ちなのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市総合計画2015後期基本計画におきまして、生涯にわたる健康づくりを計画し、健康寿命の延伸を総合目標として、八街市健康プランを策定、推進しております。

健康づくり事業の推進といたしまして、本市が委嘱しております保健推進員が地区伝達講習会を開催いたしまして、市民を対象に運動の実技や栄養に関する口話などを実施することで、自分たちが学んできた知識や技術の伝達に努めているほか、市が行う保健事業の周知活動にも努めております。

#### ○木村利晴君

フレイルは、健康と要介護の間で、加齢に伴う身体的脆弱性、精神・心理的脆弱性、社会的脆弱性だったりします。フレイルにならない取組をするには、健康寿命を延ばす取組が必要です。八街市の健康保険、介護保険の税負担を軽減する、最も早い近道だと思います。病気になる人を治療していくのは時間も費用もかかります。本人もつらいと思います。病気にかかりにくい健康な身体づくりのための取組が、これからは必要と考えます。今後の高齢化社会を変えていく、フレイル予防事業に取り組んでいただきたく、お願い申し上げます。

余談ではございますが、「崑ちゃん90歳」という本が出版されております。タレントの大村崑さんが出版された本です。86歳で始めた筋トレで、90歳の今、人生で一番充実した生活を送っているそうです。筋肉は年齢に関係なく、鍛えれば、つくそうです。ぜひ、ご一読ください。皆様の人生が変わるかもしれません。

次の質問に移らせていただきます。

要旨③教育問題について、お伺いいたします。

総合計画、「五の街、めざします！心の豊かさを感じる街」として、子ども教育、健全育成の充実があります。そして、施策が目指す基本的方向があります。子どもたちが健全に成長し、人間性が豊かな心を育むために、家庭教育や幼児教育などを充実します。学校教育につ

いては、豊かな心を持ち、夢を抱き、たくましく生きることを目指して、八街の特色を活かした教育活動や学習環境の充実を図ります。また、家庭、学校、地域が連携した地域ぐるみの青少年健全に努めますと、うたっております。

確かに、子どもたちの数が多い頃には子ども会があり、各自治体にある公民館では書道教室があり、子どもを通してPTA、学校、地域の交流がほどよくなされていたように感じておりました。しかし、少子化が進むにつれ、子ども会もなくなり、子どもを見守ってくれていた育成会がなくなった地域もございます。それに加え、この2年間はコロナ感染禍で学校行事も縮小されたり、中止を余儀なくされたりいたしました。子どもたちと触れ合う機会がめっきり少なくなりました。

このような状況下であっても子どもたちの成長は止まりません。学校の授業は形を変え、オンラインでできるようになり、学習能力の低下は回避されていることと推察するところでございますが、心の豊かさは、学校に登校し、学友と顔を見ながら会話し、会話の中から相手の表情を読み取り、喜怒哀楽を体感し、人として少しずつ成長して培われるものがあると思っております。先生たちも、対面授業によって子どもたちの今の状況を読み取ることができないのではないかと感じております。ケース・バイ・ケースで、リモートでのオンライン授業も大切ですが、登校しての集団による生活、活動も大事な学校教育であると思っております。

そこで質問いたします。子どもたちに学校に行く楽しさ、大切さを感じてもらえる取組はされているのか、学校が楽しくて行きたくなるような学校づくりについて、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

児童・生徒が楽しくて行きたくなる学校づくりのためには、学校生活の大部分を占める授業が分かることが必要不可欠であると考えております。

小・中学校では校内研修会を計画し、児童・生徒の主体的、対話的な深い学びを目指した授業づくりや、タブレットなどのICT機器を活用した授業づくりについて、研鑽を積んでおります。それらを教育センターがバックアップし、研修を通して得た技術を授業で活用し、児童・生徒にできた、分かったという実感を持たせ、学習意欲を高めるよう、努めております。

また、児童・生徒が楽しくて行きたくなる学校づくりには、学校生活が充実したものでなければならないと考えております。安全安心な学校生活を基盤とし、部活動や給食、行事、友達とのやり取りなど、児童・生徒が何かに夢中になって取り組む機会を確保できるよう、教育委員会と学校が連携し、楽しい学校生活の保障に努めております。

今後も、教育委員会としましては、児童・生徒が期待を持って登校し、満足して下校する、魅力ある学校づくりを目指し、各学校の指導、支援に取り組んでまいります。

#### ○木村利晴君

子どもたちが共に行動することで連帯意識を持ち、共通な話題ができ、共通な問題意識を持

つことで、子どもたちの距離がぐっと近づくのかなと思っております。目標を持って学校内での協働作業や共同行動ができれば、学校生活の楽しみも倍増し、子ども同士、先生と子どもの距離も縮まり、家庭からの応援、協力をもらって、もっともっと学校に行きたくなるような学校づくりができると思います。ぜひ目標を持って、全員参加できるような催しをご検討いただき、楽しくて行きたくなる学校づくりに取り組んでいただきたいと思います。

では、次の質問、いいですか。

要旨④まちの特色を活かした取組について、お伺いいたします。

総合計画、「六の街めざします！活気に満ちあふれる街」として、産業・経済分野において、市民一人ひとりが目標を持って生き生きと働き、各産業が力強く発展するまち、地域の特色を活かし、持てる力を最大限に発揮できるまちとあります。

コロナ禍で産業も経済も滞っております。我々を取り巻く環境も変化しております。新型コロナウイルスの影響により、働き方が見直され、地方移住への関心が高くなっております。

2021年1月、千葉銀行と横浜銀行との共催による移住・定住のオンラインセミナーが実施され、関東における物件閲覧数の調査結果が紹介されました。それによりますと、千葉県の各市が上位に入っております。中古戸建住宅では、1位が富津市、2位が館山市、4位が木更津市、5位が千葉市美浜区となっております。新築戸建では、1位が八街市、2位が千葉市若葉区、5位に千葉市花見川区が、それぞれ上位5位に入っております。

八街市の閲覧増加率は278.7パーセントで、2位の若葉区の203.4パーセントを大きく上回っており、断トツの1位でございました。先日、我々議員にも配られましたが、LIFULL HOME'Sと言うんですかね、「買って住みたい街ランキング」でも、首都圏版ですが、7位にランクされております。

八街市の知名度は、最近いい意味でも悪い意味でも上がってきております。八街市が目指すべきは、悪いイメージを払拭することが大事なことだと思っております。そして、住んでいてよかった街ランキングがあるならば、その上位を目指し、施策を実施していかなければならないとも思っております。八街の特色を活かし、八街独自の唯一無二の取組をし、初めて本当の注目されるに値する街づくりができ、街の活性化にもつながっていくものと思っております。

今後目指す、八街市の唯一無二の施策について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

まちの特色を活かした取組につきまして、令和4年度当初予算に計上した重点事業等を具体的に申し上げますと、子育て支援策としては、児童虐待の未然防止等に対応するための児童相談システムの導入、子ども等に関する相談・調査等の拠点となる子ども家庭総合支援拠点の整備、新たな小規模保育事業所整備への助成を予算化するなど、子育て世代が住みやすい環境づくりを進めてまいります。

また、昨年の痛ましい事故を受けまして、交通安全対策といたしましては、通学路の安全確

保を図る道路改良工事予算を拡充したほか、通学路を含めた道路安全対策を推進するため、引き続き八街市道路安全対策推進協議会の設置と併せてアドバイザーを配置いたしますとともに、スクールバスの運行を行うなど、交通事故の防止を図ってまいります。

その他、令和4年度には予算措置しておりませんが、本市の特色を活かし、地元産業を持続的に発展させる取組といたしまして、生産から加工、販売までの産業を融合化し、新たな価値を生み出す6次産業化など、新たな産業を創出するため、本市では令和2年3月に八街市ワイン特区の認定を受け、現在はこのワイン特区を活用いたしまして、1事業者が既にワイン製造を行っております。

本市ではワイン製造のほか、八街産生姜を使用した八街生姜ジンジャーエールの製造販売など、地域資源を活かした民間企業の新たな活動が行われておりますので、引き続き本市の特色を活かした街づくりを推進してまいります。

#### ○議長（鈴木広美君）

会議中ではありますが、昼食のため休憩といたします。

午後は1時10分より再開いたします。

(休憩 午前12時04分)

(再開 午後 1時10分)

#### ○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明または騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは引き続き、代表質問を続けます。

#### ○木村利晴君

午前中は、まちの特色を活かした取組について、ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

八街市は今後どんどん変わっていくんだろうなというふうに、楽しみに想像しております。民間ではありますが、八街に軽井沢をというコンセプトで開発を進めている業者もおります。まだ公開はしていませんが、里山の開拓をし、ピザ窯もあるバーベキュー場を造っているNPO法人もおられます。規模は小さいですが、農家を改造して、子どもと大人が一緒に遊べるスペースとバーベキュー場を造っている業者もおります。引退した競走馬に幸せな余生を過ごしてほしいと、八街市で騎手や厩務員の学校を運営する馬事学院が、牧場「引退馬の森」を、本市と大阪府河内長野市に開設しました。また、故人ではありますが、マラソン監督の名を冠にした小出義雄杯マラソン大会もあります。東京オリンピック・パラリンピックに出場した植草歩選手、里見紗李奈選手を輩出しております。市内私立高校ではプロゴル

ファーを目指す選手を輩出しており、また、今年3月30日に開幕するアメリカのジョージア州で行われるアマ最高峰のゴルフオーガスタ・ナショナル女子アマチュア選手権に出場する吉田鈴選手も在籍しております。

今まで、ブランドといえば落花生、八街の自慢はスイカ、里芋、ニンジン、生姜など、農作物でありました。農家さんに頼ってばかりでしたが、近年、八街自慢が増えてまいりました。いろいろな場面で八街のPRに努めて、活性化につなげていってほしいと思います。

他市ではどんな取組をしているのか、ちょっと紹介させていただきます。

千葉市では、堅実な財政運営の中、将来を見据えた種まきとして、小学校専科非常勤講師等配置事業で、中・低学年の算数、理科、体育、図工で非常勤講師、外部指導者を登用し、授業の質の向上と教員の負担軽減を図る取組を予算計上しております。

白井市では、経済的な困窮で塾に通えない中学生たちに、市が無償で塾形式の学習の場を用意する事業を始めます。ひとり親や生活保護世帯の子を対象に、少人数指導を委託する想定で始めるとのことでした。

多古町が、雑誌「田舎暮らしの本」の2月号に掲載された第10回住みたい田舎ベストランキングで、子育て世代が住みたいまち部門、首都圏エリアの第3位にランキングされました。待機児童ゼロや大学生までの医療費無償化などが評価されたとのことでした。市は、待機児童ゼロ、中学生までの給食費ゼロ、大学生までの医療費ゼロの、3つのゼロをPRしております。

本市も負けずに、八街市の魅力を発信していただきたく、お願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

2、新型コロナウイルス、オミクロン感染問題についてです。感染防止対策についての質問になります。

要旨①コロナ感染において、ワクチン接種が2回目まで終了されている方たちが大変多くなり、高齢者の方たちは昨年7月から11月頃には終了され、9月末より令和4年1月初めまで1桁台の感染者数と、激減しておりました。オミクロン株の出現により、異常な速さで感染拡大し、第6波を形成しております。2回ワクチン接種された方も感染しております。ブレイクスルー現象が起きております。2回目までのワクチン効果を維持し、免疫力を高めるのを目的として、第3回目の接種、オミクロン株対策として接種計画が立てられていることと推察いたします。

本市でのワクチン接種予定はどのようになっているのか、お伺いいたします。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナワクチンの3回目の接種につきましては、令和3年12月より開始しており、現在は施設等に入居されている高齢者の皆様に接種を進めているほか、2月6日からはモデルナによる集団接種を実施しております。令和4年2月15日現在、約2千700名の方が接種を終えられている状況でございます。

本市では、2回目接種を令和3年8月23日までに市内医療機関や中央公民館で接種された方は、2回目の接種会場で日時を指定し、ファイザーによる接種を2月22日から行います。大規模接種会場や職域接種会場などの市外で接種された方は、中央公民館で日時を指定し、モデルナによる接種を2月20日から予定しております。

これ以外の方は日時の指定は行いませんので、接種券が届き次第、コールセンターかインターネットなどで予約していただき、接種してください。

接種に必要なワクチンは、ファイザーとモデルナのワクチンを確保してまいりますので、安心してお待ちいただきたいと思います。より早く摂取を希望される場合には、モデルナワクチンによる接種会場も用意しておりますので、接種券が届き次第、予約の変更ができます。

今後は、全体的な接種の早期化が図れるよう、医療機関と調整しながら検討してまいります。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。

第1回目の接種のときは、かなり予約時に混乱したということでありましたけれども、本市での接種希望者の割合に変化はあったのでしょうか。第1回、第2回、第3回の接種状況について、お伺いいたします。

#### ○市民部長（吉田正明君）

現在、接種の方を進めております3回目の接種につきましては、2月15日現在で2千731名の方に接種を終えておまして、率にいたしまして4.5パーセントという状況でございます。

今、市長が答弁させていただきましたとおり、本市におきましては日時指定を中心に3回目の接種については実施していく方針でございます。日時を指定した接種につきましては、2月22日から開始を予定しておりますので、今後、それに伴って、接種される方の数は伸びていくものだというふうに考えております。

また、前倒しで実施しておりますモデルナワクチンによります集団接種につきましても、まだ市民の方によくご理解していただけていないところもあるようでございますので、市民の皆様方に分かりやすいような周知に今後努めながら、実施してまいりたいと考えているところでございます。

なお、まだ1回目、2回目、いわゆる初回接種というものがお済みでない方もいらっしゃいますので、当然こういった方々でも希望される方については接種できるよう、対応してまいります。なお、1回目の接種を済まされている方については5万6千70人、率にして87.6パーセント、2回目の接種を終えている方が5万5千638人、87.0パーセントという状況でございます。

#### ○木村利晴君

ありがとうございました。

新型コロナウイルスのワクチンを接種すると頭痛や発熱、体のだるさなど、異常が起きることがあります。一般には副反応と考えられているこのような症状の多くは、接種への不安や

懸念といった心理要因によって引き起こされている可能性があるとする研究結果を、アメリカのバーバード大学のチームがまとめております。ワクチン接種は副反応のリスクも伴うことから、接種者にはきめ細やかな説明と丁寧な対応をしていただき、不安要素を解消することにも努めていただきたく、お願い申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

要旨②になります。コロナウイルスワクチンを手がけるアメリカのモデルナのポール・バートン最高医療責任者は、オミクロン株の波は夏にかけて収束するだろうが、ウイルスは消えない、毎年秋に追加接種を受けて防御を高めながら共存していくことになるとの見通しを示しました。

人によって症状に違いがあるようですが、痛い、熱が出る、だるいといった副反応が起きるならば、もう打ちたくないという人もたくさんおられるようです。でも、コロナに感染するのも嫌だという人には朗報だと思いますが、飲み薬、経口薬の開発が進んできました。海外と国内の製薬会社で既に生産が始まっているようですが、本市としての経口薬の情報と導入、投与の予定がおありになるのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、軽症や中等症患者を対象とした治療薬のうち、有効性が確立して承認を受けた経口薬としてはモルヌピラビルなどの2種類がございます。60歳以下で発症5日以内といった投与条件が細かくあり、投与後の経過報告が医師に求められるなど、投与にあたっての医療現場の負担も大きいものがございます。また、一般流通しておらず、国が管理の上、配分を受けられる医療機関にも条件があります。市内における経口薬投与の実績や予定についての情報は明らかではなく、把握しておりません。

なお、千葉県が開設いたしました千葉市稲毛区や流山市にある臨時医療施設において、発熱外来等の医師の紹介により、中和抗体薬や経口薬を投与し、経過観察することとなっておりますので、今後は服薬する機会が増えることと思われま。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。

令和4年2月4日金曜日の千葉日報に、オミクロン株への効果確認という見出しで記事が掲載されておりました。名古屋市の会社が、抗寄生虫薬イベルメクチンには新型コロナウイルス変異株のオミクロン株に対して抗ウイルス効果があることを確認したと発表しました。北里大学と共同の非臨床試験で明らかになったということです。

イベルメクチンの開発は、ノーベル医学生理学賞を受賞した大村智さん、北里大特別栄誉教授が貢献しております。大村氏から依頼を受けた名古屋市の会社が現在、非臨床試験に加え、1千人を対象にした臨床試験を進めているという記事が載っております。20年前に開発された抗寄生虫薬です。純国産です。コロナ感染治療薬としてはまだ認証されておませんが、一部の医師は治療薬として処方箋を出しているという話も聞いております。早く承認さ

れ、風邪薬のように、どこの医療機関でも処方され、簡単に入手できるようになることを期待しております。

安心安全な街づくり、市民の命を守るためにも、あらゆる情報をキャッチし、先手の対応をお願いしたいというふうに思います。

では、次の質問、要旨③陽性者、感染者への対応について、お伺いいたします。

濃厚接触者となったが無症状、検査するにも検査キットもなく検査ができない人、のどの痛みや微熱が続き、検査キットでは陽性反応が出たが、かかりつけの医療機関を持っていないので正式な検査もできずにいる人は、どこに相談して、自宅療養や医療機関への受診の判断をすればいいのか、いざ当事者になってしまうと冷静に判断することができず、悩む人が多いと思われま。

どう対処すべきか、相談するのは市役所でいいのでしょうか。お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染者の感染拡大が継続する中、千葉県では、重症化リスクが高い方に対しまして保健所がより重点的に支援するため、50歳未満の基礎疾患のない方については、原則、保健所からの電話連絡は実施しておりません。また、厚生労働省は、流行状況に応じまして、濃厚接触者の待機期間や無症状患者の療養解除基準を変更しております。

本市では、こうした情報を随時、市ホームページでお知らせするとともに、患者や濃厚接触者、周囲の方などからのお問合せに対し、丁寧で分かりやすい説明、ご案内に努めております。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。当事者になってみないと分からないことが多々あると思います。あえて質問させていただきました。

政府は、外来医療の逼迫が予想される場合、民間検査キットで陽性だった軽症者らは、医療機関の受診なしで療養に入ることも想定しているとのことでございます。国際医療福祉大学の和田耕治教授、公衆衛生学の先生は、みなし陽性者でも公的支援の対象となり、制度の意義はあると指摘しております。

様々な不安や疑問がありますが、個人々への対処方針など、きめ細やかな情報提供が必要と考えます。行政のご担当者の皆様におかれましては大変なご労苦を担っていただいておりますが、感染された方たちのお立場になって、今後ともご対応いただきたく、お願い申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

環境問題です。カーボンニュートラルの取組について、お伺いいたします。

要旨①2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

地球規模の課題である気象変動問題の解決に向けて、2015年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること（2℃目標）、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること等を合意しました。この実現に向けて、世界が取組を進めております。120以上の国と地域が、2050年カーボンニュートラルという目標を掲げているところです。

では、なぜカーボンニュートラルを目指すのか。世界の平均気温は2017年時点で、工業化以前の1850年から1900年と比べ、既に1℃上昇したことが示されております。このままの状況が続けば、さらなる気温上昇が予測されております。

近年、国内外で様々な気象災害が発生しております。個々の気象災害と気候変動問題との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されております。日本においても農林水産業、水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業、経済活動等への影響が出ると指摘されております。こうした状況は、もはや単なる気候変動ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす気候危機とも言われております。

気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動、日常生活に伴い排出されています。国民一人ひとりの衣食住や移動といったライフスタイルに起因する温室効果ガスが、我が国全体の排出量の約6割を占めるといふ分析もあります。国や自治体、事業者だけの問題ではありません。カーボンニュートラルの実現に向けて、誰もが無関係ではなく、あらゆる主体が取り組む必要があります。将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため、今からカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、取り組む必要があります。

そこで、お伺いいたします。本市でのCO<sub>2</sub>ゼロに向けた取組について、教えてください。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、家庭における地球温暖化対策促進のため、太陽光発電設備や定置用リチウムイオン蓄電システムなどの住宅用省エネルギー設備を導入した市民に対し補助金を交付することや、八街市役所地球温暖化対策実行計画を定め、市役所全体のCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組を行っております。

また、CO<sub>2</sub>排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する、あらゆる賢い選択をしようという国の取組であるクールチョイスに八街市として賛同しており、CO<sub>2</sub>削減の必要性をホームページに掲載することや公共施設等にポスターの掲示をすることによって、市民の皆様に対しまして啓発を行っております。なお、ふれあいバスの中にもポスターを掲示し、同様の啓発を図ったところでございます。

今後も住宅用省エネルギー設備に対する補助事業の推進を図っていくとともに、CO<sub>2</sub>削減への周知を広報やホームページまたはポスターの掲示等で継続して行ってまいりたいと考え

ております。

また、できる限り早い時期に本市の環境基本計画を策定し、この計画の中でカーボンニュートラルに向けた取組を含めた検討をしてみたいと考えております。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。

2050年カーボンニュートラルの実現のためには、革新的な技術開発と早期の社会への実装は重要です。現時点で活用可能な技術を最大限に活用して、すぐに取組を始めることも必要不可欠です。

取組内容として、再エネポテンシャルの最大活用による追加導入、住宅や建築物の省エネ導入や蓄電池等として活用可能なEV（電気自動車）やPHEV（自宅充電ハイブリッド車）やFCV（燃料電池自動車）の活用、再生可能エネルギー熱や未利用熱、カーボンニュートラル燃料の利用、地域特性に応じたデジタル技術も活用した脱炭素化の取組、資源循環の高度化（循環経済への移行）、CO<sub>2</sub>ゼロの電気・熱・燃料の流通、地域の自然資源等を活かした吸収源対策等々、いろいろあります。本市としても、やれることはあるはずでございます。市民の協力も得て、市民とともに実行する、まずは実行可能なものから始めることが大事だと心得ます。よろしくお願いいたします。

次の質問、要旨②に移らせていただきます。

2020年12月8日火曜日の日本経済新聞に、次世代燃料として注目されている水素関連記事が掲載されましたので、ご紹介いたします。

政府は、国内での水素利用量を2030年時点で1千万トン規模とする目標を設ける調整に入った、2050年の温暖化ガス排出実質ゼロを実現するには二酸化酸素、CO<sub>2</sub>を出さない水素の活用が不可欠で、欧州や中国も力を入れ始めた、発電や燃料電池車（FCV）向けの燃料として利用を増やし、コストを引き下げて普及につなげると。政府が2017年にまとめた水素基本戦略では、2030年時点で30万トンの水素を使う目標を立てている、30万トンは原子力発電所1基分に相当する100万キロワットの発電所をほぼ1年間稼働させられる量になる、1千万トンなら30基以上を稼働できる。稼働率を考慮しない単純計算では国内全体の設備容量の1割強にあたるという記事です。

また、環境市場新聞にも水素関連記事が載っておりました。脱炭素化の2兆円基金、続々始動、第1号議案は水素関連の実証研究という見出しです。

世界が本気になって脱炭素に向かって水素を利用しようとしております。しかし、従来の水素生成は、高圧でしか生成することができず、非常にコストがかかっておりましたし、水素燃料自動車に充填する際にも高圧充填設備が必要でした。水素ステーション建設にも政府の補助がなければ建設できないほど建設費が高かったと聞いております。水素はコスト高で危険な設備を要するものだというイメージを持っておられる方が多いと思います。

それを覆す、低圧で生成可能な水素の生成に成功した企業がございます。低圧ですので生成コストも安価で、低圧だから大規模工事も一切要らない画期的な開発をされたようです。富

士吉田に試作の発電所が建設されたと聞いております。年間約10万トンの水素生成が可能とのことです。この設備が3台あれば、原子力発電所の1基分に相当するということです。水と触媒だけで瞬時に大量に水素が生成できるようです。水素ステーションも小スペースで済むことから、新エネルギーとして注目されていくものと思われまます。水素ステーションの設置が容易にできるならば、水素燃料自動車の開発普及が劇的に進むと思われまます。

そこで質問いたします。まだ実現には多少時間がかかるかもしれませんが、もしこのような夢のような話が現実のものとなったとき、一般向けのステーション建設の公募があったら、積極的に誘致されますか。環境問題、カーボンニュートラルへの取組について、本市の考え方をお聞きしたいと思います。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

次世代エネルギーの代表的なものの1つとして、水素がございます。水素を燃料とした自動車や、水素を燃焼させて発電する発電所などは、従来の化石燃料を使用する自動車や発電所と比較しますとCO<sub>2</sub>発生量が著しく少ないため、カーボンニュートラルに向けての有効なエネルギーと思われまます。

本市でも、新技術である次世代エネルギー供給ステーションにつきましては、今後の国等の動向を十分注視し、誘致等を含め、本市としてどのような取組が必要となるか、調査研究してまいりたいと考えております。

#### ○木村利晴君

ありがとうございます。私たちも環境問題にもっともっと関心を持って、将来を見て、環境にやさしい生活を心がけ、未来に引き継いでいきたいと思いまます。

では、最後の質問になります。道路問題です。利便性の高い道路整備ということですか。

要旨①東関東自動車道佐倉インターチェンジに続く、佐倉第3工業団地につながる都市計画道路についての質問でございます。

この質問は、12月議会で林修三議員が進捗状況について質問されたものです。再度お尋ねいたします。市長答弁では、県道神門八街線と国道51号佐倉第3工業団地入口交差点を結ぶ八街都市計画道路八街神門線及び佐倉都市計画道路岩富海隣寺線の未整備区間1.2キロメートルにつきましては、事業施行者でございます千葉県におきまして、事業認可取得のため、現在、関係機関としっかり協議を進めているところであるというふう聞いておりますとの答弁がございました。また、令和4年度の市政の基本方針におかれましても、佐倉インターチェンジに接続する道路整備や住野交差点の改良など、様々な取組を積極的に進めてまいりますとの力強いお言葉がございました。

事業認可は取得できたのでしょうか。お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

県道神門八街線と国道51号佐倉第3工業団地入口交差点を結ぶ八街都市計画道路八街神門

線及び佐倉都市計画道路岩富海隣寺線の未整備区間の約1.2キロメートルについては、事業遂行者である千葉県において事業認可を取得いたしました。現在、公告の手続を進めていると聞いております。

○木村利晴君

事業認可を受けたということを伺いましたが、工事としてはいつ頃から着手されるのか、工事計画がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○建設部長（市川明男君）

市長よりご答弁がありましたとおり、現在、公告の手続を進めているところということで、印旛土木事務所より伺っておりますが、具体的な工事着手時期までは確定していません。まだ用地等も買収していません。これから事業が進みますので、しばらくの間、ご理解いただければと思っております。

○木村利晴君

ありがとうございます。

工事認可を受けたので、早くそういう交渉を進めていただきたいと思います。八街神門線の渋滞緩和、及び市外に抜けるのには非常に利便性の高い道路でございますので、一刻も早く工事着手ができるよう、積極的に取り組んでいただきますようにご要望申し上げまして、私の質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、木村利晴議員の代表質問を終了いたします。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了いたします。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、質問に入る前に、先立っての鳥インフルエンザ発生について、一言申し上げたいと思います。

この農場は、2年半前の大雨による大きな被害を受け、今回も思わぬ鳥インフルエンザの発生に落胆のことと思いますが、一日も早い再建を願うものであります。今回のこの非常事態に対し、農政課を中心に、昼夜を問わず、各課と連携し奔走された職員の皆さん、本当にご苦労さまでございました。

また、いまだコロナ感染拡大は続いており、昨日には、今年に入って八街市では1千人を超える感染者数となっております。引き続き、市民生活を守るために、職員の皆さんの一丸となったコロナ対策、対応をお願いいたしまして、質問に入ります。

1点目に、市長の政治姿勢であります。

新年度の重点施策をコロナ対策、交通安全対策、子育て支援と位置づけ、総額5億2千万円

を計上しております。

そこで、1点目のコロナ対策について、お伺いするところであります。

今回、感染拡大している第6波に対し、ワクチン接種、また検査体制の確保、医療・保健所の体制、経済活動への深刻な打撃化など、政府の取組は後手後手となり、市民に大きな不安と負担になっています。こうした下での市の取組を伺うものです。

まず、感染抑止対策についてであります。

新年度の重点施策の第1にコロナ対策を掲げております。オミクロン株は無症状で感染力が強いという特徴があり、感染者を早期発見する大規模検査が必要である、このことを日本共産党は一貫して要求してきているところでありますが、今回その予算の確保をどのようにされているのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして抗原検査キットを購入した上、保育園や幼稚園、小・中学校に配布して、園児や児童・生徒で体調不良を訴えた者、陽性者と接触したおそれのある者などに対するスクリーニング検査を実施しております。現在、全国的に抗原検査キットの供給量が不足しておりまして、入手が難しい状況ではありますが、可能な限りの購入に努めております。

今後も、感染状況に応じて必要な対応を講じてまいります。

#### ○丸山わき子君

今、保育園や幼稚園、小・中学校等に抗原検査キットを配布しているんだということでありました。保育園や学校が感染拡大で休園、休校、学級閉鎖と、保育園でも学校でもこのような事態を招いているわけで、定期的な検査も必要ではないかというふうに思うわけなんです。その辺についてはどのように検討されているのか、お伺いいたします。

#### ○市民部長（吉田正明君）

国におきましては医療機関、それから高齢者施設等には昨年6月、また保育所ですとか幼稚園、小・中学校には昨年8月に抗原検査キットを配布いたしまして、それぞれの職員の検査というものを実施しているところでございます。

しかしながら、配付されたキットにつきましては、小学校でいきますと4年生以上の児童は対象にしても差し支えないということのようなんです。小学校3年生以下の子どもには使えない。また、市の対策本部の方で策定しておりますPCR検査の指針ですけれども、これらを実施してまいりますと医療現場の方にかなり負担をかけることになってしまうということで、市独自に抗原検査キットを購入いたしまして、先ほど市長が答弁申し上げましたように、学童・保育所を含みます、園児あるいは児童・生徒の検査というものを実施しているところでございます。

ただいま抗原検査キットにつきましては、国の方から、医療現場を優先にということで、かなり供給が厳しい中でございます。こういった中でありますけれども、現在、卸売業者の方

と交渉いたしまして、断続的な購入に努めているところでございます。今後も卸売業者との交渉の中で、可能な限り、キットの購入については進めていく中で、検査体制の維持というものを図ってまいりたいというふうに考えております。

#### ○丸山わき子君

市はあくまでも感染者が発生したときに希望者が抗原検査キットで検査するんだと、そういう方針なんですね。そうではなくて、定期的に対応していく必要があるんじゃないかというふうに思うわけなんです。

今は品不足というようなことで、大変入手困難だという話もございますが、今後、八街市が抗原検査キットあるいはPCR検査用品をどのぐらい購入しようとしているのか、どのぐらいの予算を付けようとしているのか、お伺いいたします。

#### ○市民部長（吉田正明君）

具体的には新年度予算の方に項目として計上してございませんけれども、今年度中に買えるだけは買っておきたいと考えているところですが、いかんせん、先ほど申し上げましたように、供給がなかなか進んでこないという状況でございます。そういった中でもできるだけ、買える状況にあれば、数については、買えるうちに、今のうちに買っておきたいというふうに考えています。

#### ○丸山わき子君

やはり市民の皆さんにとっては、ワクチンも大切な対応策なんですけど、いつどうなるかわからないという、市民の皆さんには不安もあるわけで、特にクラスターが発生する集団生活の場での保障というのもしていかなければならないという点で、定期的な検査を引き続き、私は申し入れておきたいというふうに思います。

それから、自宅待機者支援の体制強化について、お伺いするところなんですけれども。

国・県はオミクロン急拡大を受けて、感染者の同居家族などの濃厚接触者は医療機関で検査なしで診断が可能とする、みなし陽性を導入したわけですね。当事者への療養関連のきめ細かなケアが必要であるというふうに思うわけですが、フォローアップ体制はどのようにされているのか、その辺について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染者の感染拡大が継続する中、健康観察方法や期間、感染の診断基準などが見直されています。本市では、こうした情報を随時、市ホームページでお知らせするとともに、電話などのご相談に対応しております。千葉県でも、自宅療養者の健康観察を専門に行うフォローアップセンターや、症状のある方からの相談に対応する発熱相談コールセンターを増員して対応しております。

保健所などからの連絡がないなどで相談先に迷われるような場合には、まずは市にご相談いただけるよう、周知に努めてまいります。

#### ○丸山わき子君

そこなんですよね。どこに相談したらいいのか、何の支援の声もかからないという点で、市民の皆さんは不安に思っておられます。周知していくと、今、市長は言われたんですが、どのような周知をされようとしているのか、また、されているのか、お伺いいたします。

**○市民部長（吉田正明君）**

今回の、みなし陽性者の問題でありますとか濃厚接触者の判断の問題、こういったものが国の方からの要件というものが変わっている状況の中で、そういった内容につきましては市のホームページ等を通じまして随時、市民の皆様の方に周知を図っているところでございます。

**○丸山わき子君**

ホームページを開いて見られる人はいいいんですよ。開いて見られない方々は。ホームページを実際に開くのは、どのぐらいの市民なのか。どんな市民の方々にも、こういう体制がありますよということをきちんとお知らせする、このことが今一番に求められていると思います。その辺についてはいかがでしょうか。

**○市民部長（吉田正明君）**

確かにホームページだけではというところはございますので、今後あらゆる手段、ツイッターであるとかメール配信サービス、あらゆる情報提供の手段を使いまして、市民の皆様には随時こういった情報が発信できるように努めてまいりたいというふうに考えます。

**○丸山わき子君**

だから、そういう発信を受け止められない方々、そういう方々がいらっしゃるわけでしょう。そういう方々には一体どうするのか。どの市民にも同じように情報を受け止めていただける、その体制をつくらなきゃいけないんじゃないですかということを、私は言っているんですが。再度、その辺についてはいかがでしょうか。

**○市民部長（吉田正明君）**

確かにホームページ、ツイッター、メール配信というものがなかなか届きづらいというご意見があるのは肝に銘じたいと思います。

今後、どういった手段がいいか、分かりませんが、1つの手段として、ポスティングによる、そういった情報の周知みたいなことができるのかどうかということも含めて、今後すぐに検討してまいります。

**○丸山わき子君**

今、八街市民が感染したときに入院やホテル利用ができるのは僅か1割なんです。9割の方々が自宅療養あるいは経過観察ということで、大変不安な状況にあるわけですね。ましてや、みなし陽性ということで、全く医者にも見てもらえないという状況の中で、感染者の自助には限界があるわけですね。そういう点では本当に八街市が間口を広げて、きちんと相談に乗れる、そういう体制を取っていかなきゃならないというふうに思います。

感染しても食料が届かないと。結構時間がかかっていますから。このことについては、自宅療養者等に係る連携事業に関する覚書を県と市は締結しているわけですね。にもかかわらず、いまだに前回と同じような状況があるというのは、一体どういうことなのか。県との覚書が

活かされていないんじゃないかというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

**○市民部長（吉田正明君）**

今ご指摘のように、県の方と結んでおります覚書の役割を果たしていないんじゃないかというところにつきましては、私どもも真摯に受け止めたいと思います。

確かに八街市におきましては、ここに来まして感染者が急増しておりますし、自宅療養者もかなり増えてきております。こういった方への支援、特に今お話に出ました食料品の支援といったものについては県の方で実施しておりますけれども、到着するまでにかなり時間がかかるということにつきましては、私どもの方も承知しているところでございます。市として、県からの食料品が届く前に市が食料品を届けることの事業化について、今、内容を詰めているところでございます。こういったところにつきましては早急に事業化できるように、市の方としても進めてまいりたいと考えております。

**○丸山わき子君**

ぜひよろしくお願ひいたします。

それからもう1点、感染者の同居家族、濃厚接触者のPCR検査、抗原検査キット、これがなかなかスムーズに手に入らないと。これらについては、どのように今後対応していくのか。その辺についてはいかがでしょうか。

**○市民部長（吉田正明君）**

今現在、抗原検査キットにつきましては、先ほど申し上げましたように、かなり手に入りづらい状況下の中で、例えば保育園、幼稚園の園児、それから小・中学校の児童・生徒、こういった方のところには優先的に、状況に応じて、そういったキットの方を配布させていただいております。

一般市民の方々に対する抗原検査キットの配布というものは、現状の入手状況を考えますと、かなり難しいのではないかと考えます。ただ、今後、抗原検査キットの流通が正常化してきた中で、一般市民の方へのキットの配布につきましては検討させていただきたいと思っております。

**○丸山わき子君**

今、自宅で療養されている皆さんが一番に不安なところですので、ぜひ最優先の取組をお願いしたいと思います。

次に、暮らし・営業の支援についてなんですが、1月31日に共産党市議団は第6波のコロナ対策を市長に申し入れいたしました。暮らし・営業へ支援について、暮らしの支援の問題では、感染拡大による学校や保育所の臨時休校・休園に対し、保護者に日割りでの給食費・保育料の減免をはじめ、政府の小中学校休業等対応助成金制度の周知を図ることを求めました。このことについては、どのような取組がされているのか、お伺ひいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

最初に、学校関係などについて申し上げますと、小・中学校が休校した場合には、1か月間

の配食数が9食未満の場合には、対象児童及び生徒の給食費を月額ではなく日割りで請求することとしております。

令和4年1月におきましても、市内小・中学校の学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休校に伴い、該当校の給食を中止しており、中でも八街中学校及び八街中央中学校への配食数は9食未満でしたので、日割りによる給食費の請求を行ったところでございます。

このように、コロナ禍における給食費の請求にあたりましては、引き続き柔軟な対応を行ってまいります。

また、小学校休業等対応助成金制度については、現在、教育センターのホームページに掲載しておりますが、今後におきましては教育委員会や市内小・中学校の校長会とも連携して、各小・中学校のホームページや学校だよりなどを活用しながら、保護者の皆様への周知を考えております。

次に、保育所でございますが、保育所が休園した場合は、休園日数に応じて保育料及び副食費を日割り計算としております。

ただし、保育所については、社会機能を維持する施設であることから、なるべく完全休園にせず、医療従事者や介護従事者、警察・消防関係など、特定の職業に従事する方で、自宅保育が困難な方を対象に、特別保育を実施しております。そのため、そのような職業の方たちは、休園期間中であっても登園日数に応じての日割り計算となります。

また、園児が陽性や濃厚接触者になった場合や、保護者が陽性や濃厚接触者になり、園児の登園が難しい場合などにおいても、個別で日割り計算として、柔軟に対応しております。

次に、営業の支援でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている中小企業等に対しましては、昨年度、売上げが大きく減少した事業者の事業継続を支援するため、中小企業等元気アップ給付金を支給したところでございます。

今年度につきましては、長引くコロナ禍においても事業を円滑に実施していただくことを目的として、中小企業等新しい生活様式応援事業を実施いたしました。さらに、2年にわたる感染症の影響で景気回復の兆しが見えない中での事業者支援といたしまして、現在、がんばる中小企業等支援金事業を実施しているところでございますが、いまだ収束が見えない現状においては、継続的な支援が必要であると認識しております。

また、先般、国において補正予算が成立し、令和3年度新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の追加交付が決定されておりますので、今後も引き続き有効な支援策を検討してまいりたいと考えております。

## ○丸山わき子君

暮らし・営業に対する支援につきましては、学校や保育園とも給食費あるいは保育料の減免を日割りでやっているということで、安心いたしました。

また、営業の支援に関しましては、がんばる中小企業等支援金事業ということで、支援事業があったわけですが、現在もやられているわけですが、地方経済対応分として、地方創生臨時交付金1億5千万円がおりているわけで、ぜひとも引き続き追加対応をしてい

ただきたい、このことを申し述べておきます。

○議長（鈴木広美君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

（休憩 午後 2時02分）

（再開 午後 2時12分）

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○丸山わき子君

私は、次に②交通安全対策を質問する予定でしたが、これは後でやりたいと思います。大変申し訳ございません、③重点施策の3点目の子育て支援について、お伺いいたします。

子どもの国保税軽減拡充についてであります。

国は来年度から、未就学児までの国保税の均等割額の5割を公費で軽減し、7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯には上乘せして軽減措置がされることになりました。国民健康保険に新たな公費を投入するということは画期的なことであり、一步前進であるというふうに思っているところですが、八街市の場合、総額どのくらいの軽減額になるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行による地方税法施行令の一部改正に伴い、市では子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児を対象とする国民健康保険税均等割額5割減額措置の令和4年度からの実施に向けて取り組んでいるところでございます。

この減額措置による減収額は、一般会計から未就学児均等割保険税負担金として財政支援されます。仮に対象者を高校生までに拡大した場合、小学生から高校生までの被保険者に課税する減収部分の財源につきましては、本減額措置を受けない多数の方の保険税など、国保関連の財源で賄うことになるため、国保加入者への説明と理解を求める必要がございます。また、保険料水準の県内統一や、令和4年10月から段階的に適用される社会保険適用範囲の拡大による影響など、中長期的な国保運営状況が見通せないところもあり、恒久的な制度とすることが難しいことなど、対象者や減額内容を拡大するには整理しなければならない課題が多々あります。

全国市長会では、「子どもに係る均等割保険料を軽減する支援制度の施行にあたっては、子育て世帯の軽減を図るため、必要な財源を確保した上で、対象年齢や軽減割合を拡大するよう制度の充実について」、国に再三、要望しております。

また、社会保障関連の事業は、市単独では限界がございますし、国の責任において推進すべきと考えております。市としましては、今後も対象者の拡大や減額範囲の拡大について、

国に対し継続して要望するよう、全国市長会等で働きかけをしてまいります。

#### ○丸山わき子君

再質問のところまで答弁していただきまして、ありがとうございました。

やはり国保というのは国の制度ですから、国が当然、5割と言っていないで100パーセント、ましてや子どもたちは働いていませんから、きちんと子どもたちの分を出すのが当然ではないかというふうに思います。全国市長会から国に対して引き続き要望していただくとするのは、本当に進めていただきたいことでもあります。

子育て支援の一環としてやるんだということのようではすけれども、子育て支援が未就学児だけでは片手落ちではないかと。十分ではない。市独自で高校生まで拡充していく取組があつていいのではないかと。

高校生まで拡充するとしたら、八街市にはどのぐらいの負担が必要になってくるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

#### ○国保年金課長（石井健一君）

令和3年度の基盤安定負担金算定上の軽減割合を考慮しまして、均等割保険税を全額減免した場合の影響額を試算しますと、未就学児が1千111万円、小学生から高校生までの年齢にあたる方が3千33万3千円、合わせて4千144万3千円の影響額となります。

#### ○丸山わき子君

4千万円というのは、かなり多めの数字を言っているんじゃないかなと思いますけれども。子どもたちというのは収入がないわけですが、収入のない子どもたちに人头割として課税しているわけです。こういった負担の仕方というのは、家庭にとって大変な重荷になっているわけです。そういう点では、家庭への負担、子育て支援という点ではきちんと対応していくべきではないかと。

18歳までの子どもたちの医療費の無料化を八街市はいち早く始めております。子どもたちの減少によって、前年度より医療費がかなり減額されているわけです。こういった減額分を充てながら、18歳までの子どもたちに対して、国保の人頭割の減免ということをぜひ考えていただきたいというふうに思います。半額を補助するとしたら、先ほど4千万円と言われましたけれども、1千500万円から2千万円の間で済むのではないかと。そうしますと、さっき言った子どもたちの医療費の問題では、子どもたちが少なくなっていますから、令和4年度は約600万円ぐらいの医療費の減になっているんですよ、十分に充てられるんです。そういった点で、ぜひとも今後とも検討していただきたい、このように思いますが、その辺はどうでしょうか。

#### ○国保年金課長（石井健一君）

先ほど市長からの答弁がございましたとおり、社会保障関連の事業につきましては、市単独では限界がございますし、国の責任において推進するべきものだと考えます。市としましては、全国市長会を通しまして、国において必要な財源を確保した上で対象年齢や軽減割合を拡大していくよう、制度の充実について、引き続き要望してまいりたいと考えております。

**○丸山わき子君**

それでは駄目なんですね。それでは本当の子育て支援になっていかない。せっかく八街市は首都圏版の「買って住みたい街ランキング」で7位に入った。本当に住みやすいまちかどうか、注目しているわけです。そういう点では、子育てしやすいまちなんだという印象をきちんと持っていただくため、こういった点での取組をぜひ進めていただきたい。このことを申し上げておきます。

次に、2番目の市民の立場からの行財政改革についてという点で、時間がございませんので、②各種料金の見直しについて、この点で質問させていただきます。

新年度の市財政改革アクションの取組のスケジュールの中で、各種料金を随時見直すというふうに言っているわけなんですけれども、新年度の見直しはあるのかどうか、その辺について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

各種料金のうち、法律に定めのない料金等につきましては、使用料・手数料に係る受益者負担の適正化基本方針によりまして、適切な受益者負担をお願いしているところでございます。

適正化基本方針では原則として4年に1度、全庁的な見直しを行うこととしており、前回の改定を令和元年10月1日に実施しておりますことから、定期的な見直しの時期が来ており、来年度から検討に入る予定でございます。

今後の見直しにあたりまして、公平かつ公正な受益者負担をお願いしたいと考えております。

**○丸山わき子君**

今、市民生活は食料品や灯油代、また電気・ガス代などの値上げやガソリンの値上げが続いていて、その上でコロナ禍の生活ということで、追い打ちをかけられているわけですね。暮らし支援の立場から、各種料金の見直しは、引上げばかりに目を向けなくて、コロナ地方創生臨時交付金を活用して、水道あるいは下水道料金の軽減にぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うわけなんですけど、その辺について、どのようにお考えでしょうか。

**○建設部長（市川明男君）**

上・下水道をまとめまして、私の方からご答弁させていただきます。

上・下水道の免除でございますが、現在、上水道におきましては漏水があった場合などに、下水道料金につきましては生活保護を受けている方などを対象として、以前から行っているところでございますが、今般のコロナ禍における対応といたしましては、国からの要請に基づき、令和2年4月から、支払いを最長4か月猶予する取扱いを続けております。また、猶予期間が経過した後でも、使用者それぞれの実情に応じた徴収体制を取っているところであり、ご質問のございました臨時交付金を活用した上・下水道の免除につきましては予定しておりません。

**○丸山わき子君**

新年度の水道料金、それから下水道使用料金は前年度比で減収になるわけですね。上・下水道料金は減収ですよ。市民の生活実態から、もう増収にはならないことが分かっているわけです。本当にコロナ禍で、市民は外出自粛を要請されていて、自宅での生活が多くなっている。そういった点では光熱水費の増加が懸念されます。事業所においては、緊急事態宣言を受けて、休業であるとか営業時間の短縮等で売上げが減少している。経済活動の低下が懸念されるわけですね。こうした影響を緩和するために、経済的負担の軽減を支援していく必要があるんじゃないか。

コロナ地方創生臨時交付金の下水道料金あるいは上水道料金軽減のための活用はいいんだということを行っているわけです。ぜひコロナ地方創生臨時交付金を活用していただいて、軽減を進めていただきたいというふうに思いますが、市長はこういったコロナ地方創生臨時交付金の活用の仕方について、どのようにお考えか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている中小企業、あるいは多くの市民の方、いろいろと鑑みながら、先ほど丸山議員の言われたようなコロナ地方創生臨時交付金を活用した支援策ができないかというようなことでありますけれども、来年度におきまして、コロナ地方創生臨時交付金を活用した支援策につきましては慎重に検討してまいりたいと考えております。

#### ○丸山わき子君

市民の皆さんは困っているわけですから、そのために臨時交付金が出ているわけですから、ぜひ活用して、市民の皆さんの生活を少しでも支援していただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、地域経済活性化について。

1点目の住宅リフォーム助成制度の充実についてであります。

これにつきましては、住宅リフォーム助成制度は地域経済活性化の起爆剤と言われておりまして、市長自身も地域経済波及効果は1.4、5倍あるんだということ言われているわけですね。コロナ禍での経済対策として、重視すべき事業であるというふうに思うわけです。

従来の助成額を上回る取組を求めたいというふうに思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

住宅リフォーム助成制度につきましては、住宅機能の向上による居住環境等々の能書きはカットいたしまして、定住促進住宅リフォーム助成制度による事業を今実施しているところでございます。

本市といたしましては、本来の目的でございます移住・定住の促進や居住環境の向上だけではなく、市内産業の活性化や雇用政策にもつながる効果的な制度であると認識しております。引き続き国・県あるいは近隣市町の動向を注視しながら、事業を進めてまいりたいと考えて

おります。

**○丸山わき子君**

この点につきましては、期待できる分野であるというふうに思っております。令和3年度、1か月だけ申請を受け付けて、あとは打ち切ってしまったんですね。ところが、12月1日から再度、申請を再開したということで、その後に申込みが12件あったということです。やはり市民の皆さんは待っているわけなんですね。そういう意味ではぜひ徹底した取組をお願いしたい。

よく見ますと、第1次の波及効果は14.5倍どころか、去年は16.7倍、それから今年度はまだ途中ですけれども17.6倍ということで、経済波及効果は上がっているわけです。ここには第1次波及効果、それから第2次波及効果というのが必ずついて回るんですけれども、そういう意味では大変期待できる、そういうものだというふうに思います。このことは、市民の生活環境を整備し整え、そして市内中小業者にも仕事が行き渡るということで、これこそ税金の生きた使い方であるというふうに思います。

その点で、補助金を500万円ではなくて、もっと引き上げて、市民の皆さんにどんどん使ってくださいと、そういう取組にさせていただきたい。500万しか使わせないよ、30件だけで申請は打ち切りますという、そういう内容ではなくて、もっともっと地域活性化のための制度にしていくために補助金を増やさせていただきたい。市長にこれはお伺いいたします。いかがでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

できる限り努力いたします。

**○丸山わき子君**

この間も、国の補助金に沿ってという取組になってしまっていたんですけれども、できる限りではなくて、今の八街市は財源が本当に厳しくなっているわけです。地域経済も全く同じで、平行線なんです。地域経済が潤えば、八街市も潤ってくるんですよ。そういう意味で、もっともっと地域経済活性化の取組をぜひ進めていただきたい。このように思います。

それから、ちょっと飛びまして、時間がございませんので、交通弱者支援について、新たなタクシーの実証実験について、お伺いするところであります。

公共交通空白地域からは、一日も早く、玄関先から目的地までの乗合タクシー運行への期待が高まっています。市が検討している実証実験の内容、これについて、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市の公共交通につきましては、昨年5月に策定いたしました新たな地域公共交通計画に基づきまして各事業を実施しており、昨年10月には、ふれあいバスのダイヤ等の見直しを実施し、利用者も順調に増加傾向となっております。この計画において、公共交通に対するニーズが高い地域等における将来の移動手段として、多様な主体の連携により地域の实情に

即した公共交通システムの実現可能性について、引き続き検討すると掲載しております。

これまでも新たな公共交通システムの調査研究は行っており、タクシーチケット制度を廃止し、乗合タクシーを導入した茨城県鹿嶋市などへの視察を行い、デマンド交通のメリットやデメリット等を調査したほか、東金市や山武市、成田市など、近隣団体との情報交換も行っております。

新たな地域公共交通計画策定の初年度にあたる今年度は、令和3年度にコミュニティバスの一部路線を廃止し、デマンド交通や自家用有償運送を導入いたしました栃木県矢板市への視察を行ったほか、鴨川市におきまして民間企業が実施しているオンデマンド型送迎サービスの実証実験や、デマンド交通に必要となる予約システムの調査を行ったところでございます。

新たな公共交通システムを導入する場合には、本格運行に向けての実証実験が必要となり、実証実験により本格運行の可能性の検証や改善に向けたデータ収集等を行うこととなりますが、現在の新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況においては、仮に実証実験を行おうとしても実施の時期が見通せない状況であり、また感染症が収束していない状況で実証実験を行った場合には乗り合いが成立しないなど、利用方法等に関する正確なデータ収集が難しいことも予想されることから、新型コロナウイルス感染症の収束が不可欠であります。

また、市財政状況の健全性が維持されていること、及び本市の公共交通を担う民間路線バス、ふれあいバス、タクシー交通など、他の公共交通への影響等に配慮したネットワークの構築が必要となります。

これらの条件を踏まえた中で、本年10月にはふれあいバスのダイヤ等の見直しから1年が経過し、ふれあいバスの検証等を行う予定でありますので、この検証等も踏まえ、実証実験に向けた準備作業を始めたいと考えております。実証実験の形態や実施時期等につきましては、民間企業による協力を含め、あらゆる形態等を今後の検討の中で構築してまいりたいと考えておりますが、実証実験に係る内容は八街市地域公共交通協議会にも図り、協議していただきたいと考えております。

いずれの公共交通システムであっても、万能なものはありませんので、他の公共交通機関の利用者の減少を招くことのないよう、本市に見合った持続可能な公共交通システムの検討を進めてまいります。

## ○丸山わき子君

昨日も担当課から説明いただきました。今も市長の答弁を伺いまして、コロナが収束しなければ実証実験はできないんだというような答弁がございましたけれども、この間、実証実験に向けた取組がされていてもよかったのではないかと。こういうモデルがあって、こうやってみたいんだと、そこまで到達した、そういった報告が昨日あるのかと思ったら、なかった。市長も、コロナが収束しなければ実施できないという答弁でございますが、こういうモデルがあるんだ、こういうモデルがあるから、コロナが収束したら実証実験をやりますよと、そこまで来ているのかと思ったら、全然そこまでたどり着いていないというのが実態なんです。これは市民にとっては大変不安なことです。

市民の皆さんからは、もう今のままでは暮らせない、そういう声が上がっています。そういう皆さんに対して、どう保障していくんでしょうか。その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○副市長（橋本欣也君）

今、市長の答弁にもありましたように、私たちも令和元年度からいろんな状況を調査していたところがございます。今年度に入りましても、実際に全国的に事業を行っている民間事業者、私も2度ほど、直接お話を伺ったりしていますけれども、再度そのようなことをやりました。

今、議員の方からありましたように、具体的なものをそろそろ作ってもいい時期じゃないかというご指摘はもっともだと思います。基本的な公共交通空白地域の解消方法として、デマンドが有力な選択肢であるということは私どもも、今回の計画をつくっている段階から、そういう認識を、少なくとも市の中では持って、進めております。基本的なデマンドの形というのは概ね、ある程度確立されている中で、今後もし実証実験するというのであれば、どのような形で八街市に落としていくかというのが今後さらに求められ、その部分の検証というのはこれからしていきたいと考えております。それにあたって、八街市だけの関係でなく、やっぱり現在、こういう厳しい状況の中でも公共交通サービスを提供していただいている民間の交通事業者、こういうところにもこれから丁寧に説明して、実際に理解してもらうという、そういう作業も必要になることから、こういうところをこれから少しずつ始めていきたいということで考えておりますので、理解していただきたいと思います。

#### ○丸山わき子君

今、副市長は少しずつということを言われているんですが、市民にとっては、こういうモデルがあって、こうやっていきたいというところまで提供できるならいいですけど、まだ調査していますと。そういう段階ではないはずなんですよね。市民の皆さんも、暮らしがどうなってしまうのか、本当に不安な中で暮らしています。もっともっと市民の皆さんの立場に立ったタクシーの在り方、実証実験をいつぐらいにはやりますと、そのような説明ができる、そういう方向に持って行っていただきたい。このように思います。

時間がございませんので、最後に高齢者外出支援タクシー券について、お伺いいたします。

現在のタクシー利用券の交付枚数というのは、令和2年度に48枚から30枚に減らされてしまいました。このことによって高齢者の外出支援の機会を減らしたということで、元に戻してほしいんだという、そういう切実な声が上がっております。

今、副市長が答弁されたように、新しいタクシーの実証実験はずっと先なんですよ、まだ決まっていませんということであれば、保障として、せめて高齢者外出支援タクシー券の交付枚数を元に戻す、こういう取組をすべきじゃないか。次の新しいタクシー制度ができるまでの間、保障すべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市高齢者外出支援タクシー利用助成事業につきましては、平成29年10月の事業開始時に助成額454万8千円の事業費を見込んで開始したところ、多くの方の利用があり、半年間の助成額は665万3千500円となりました。平成30年度には2千239万6千円の助成額となり、月平均で1.68倍の増加となりました。翌31年度にも増加が見込まれ、事業を継続可能なものとするために、令和2年度から年間最高30枚の交付に改正したところでございますので、ご理解をお願いします。

**○丸山わき子君**

次の新しい乗合タクシーができるまで、せめてその間だけでもやるべきじゃないですかと言っているんですよ。確かに利用者がどんどん多くなって、枚数が増えてきているということ言われているんですけども、先ほども申し上げましたけれども、高齢者の外出機会を保障していく、福祉の増進、これが事業目的であろうというふうに思います。この事業目的をきちんと達成していくためには、高齢者外出支援タクシー券の助成枚数を増やしていく、それが本来あるべき姿じゃないですか。後退させたまま、次の新しいタクシー制度はまだ皆さんに発表できませんと。そんな、高齢者を放り出すような市政であってはならないというふうに思います。ぜひそういう点で、利用権の交付枚数を元に戻す、せめて元に戻す、そういう取組ぐらいはやっていただきたいというふうに思います。

これは市長の腹一つですね、財政は大変厳しいかと思えます。しかし、高齢者の暮らしを守る、足を守る、そのためにも、ぜひ次の新しいタクシー制度ができるまでの間、ぜひとも交付枚数を元に戻していただきたい。このことを再度、私は申し上げます。いかがでしょう。市長ですよ。

**○市民部長（吉田正明君）**

すみません。私の方からお答えさせていただきます。

タクシー券の問題につきましては、これまでも何回となく議会の中でも議論されてきたところかと思えます。議員のおっしゃいますように、高齢者の外出の機会の確保というところでこの事業が行われている中で、枚数を削減したということにつきましては、こちらの方としてもかなり心が痛むところでございますけれども、何とかして事業を継続させていく、利用者が少しでも利用しやすくなるようにということで、令和3年度には市外に出るときも目的を問わずに利用できるように事業の方を変更いたしましたし、1回の利用枚数につきましても2枚から4枚までということで見直しをさせていただいたところでございますので、どうぞご理解いただければと思います。

**○議長（鈴木広美君）**

答弁は求められませんが、最後に丸山わき子議員。

**○丸山わき子君**

やはり高齢者の福祉増進というのがこの事業の目的です。今の場合は福祉後退という状況です。ぜひ高齢者が困るような暮らしをさせるのではなくて、八街に暮らしてよかった、そう言える支援をしていただきたい。このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

す。

○議長（鈴木広美君）

以上で、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

次に、やちまた21、小澤孝延議員の代表質問を許します。

○小澤孝延君

やちまた21の小澤孝延です。会派を代表して、お伺いいたします。

今定例会では、新年度予算における人材育成と街づくりの土台について、そして新型コロナウイルス感染症等のパンデミックを含めた大規模災害時に行政機能を維持するために不可欠となる業務継続計画（BCP）の2点について、お伺いいたします。

早速、通告に従い質問させていただきます。

まず、1点目の新年度予算における人材育成についてですが、少子化及び高齢化社会の進展により、日本は人口減少社会へと確実に向かっています。誰一人取り残さない持続可能な街づくりを進めていく上で、地域には多くの課題が山積しています。それらの地域課題の解決には、人と人、人と地域資源とを丁寧につなぎ続けながら、今のこれからの新たな時代への対応力や前例なき取組にチャレンジできる人材の発掘や育成が不可欠だと考えます。

そこで、当市の新年度における人材育成の方針について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

人材育成の方針につきましては、今年度、新たに策定いたしました八街市人材育成基本方針により進めてまいります。

この方針では、職員力と組織力の向上に向けた人材育成として、目指すべき職員像を掲げ、必要となる能力や行動を示し、これらの実現のために組織全体で継続して育成する体制を整え、職員の能力を最大限に引き出す必要があるとともに、職員自らが目指すべき職員像を意識し、主体的に自己研鑽に努め、成長していくことができるよう、人事管理、能力開発、職場環境を3本の柱として相互に連携させることで、より効果的な取組を推進することを人材育成の具体的な方策として定めております。

○小澤孝延君

ただいま人材育成の基本方針に基づいてということで、答弁いただきましたが、執行部職員には定期的な異動があります。様々な部署を経験するという一方で、市の全体像を理解し、バランスの取れた人材を育成することができる一方、知識や経験を深化させ、特定の分野に特化した専門職の育成はしばらくは仕組みだと思っています。また、短期間で異動を繰り返すことが前提ですと、職員の自発性も発揮しづらいのではないかと推測されますが、このような観点からのお考えについてはいかがか、お伺いします。

○総務部長（會嶋禎人君）

現在のところ、職員の異動ですけれども、例えば窓口部門ですとか、あるいは管理部門、事業部門ということで、様々な部門を経験しております。その中で、ある意味では適性を見極

めるということで、その中でのスキルアップが図られる点を考えております。その一方、今のご質問に関連して、例えば技術職などの場合、特定の業務に精通した職員が必要な部署というのが当然あります。職員の適正なり、能力なり、それを考えた中で、そこに特化した職員を育成するというような人事異動も一部では行っております。

#### ○小澤孝延君

ありがとうございます。

なかなか、技術職ですと、どうしても属人的になりがちな部分も当然あるでしょうから、切れ目のない、スキルを持った人材をリアルタイムで途切れることなく育成できる仕組みをぜひご検討いただければと思っています。

続いて、2番目になります。市町村や圏域、または県内、全国自治体、さらには他の業種等との連携を進めていく上では、日常からのつながりがとても大切だと考えます。このような人脈を持った職員は、かけがえのない当市の、また地域の財産となっていくと思います。

そこで、国や県等の行政機関への派遣や出向だけにとどまらず、一般財団法人地域活性化センターや民間を含めた人材育成機関等への職員派遣や出向を含めた計画について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市における外部機関への派遣研修につきましては、これまで千葉県との間で実施してきたところであり、先進的な行政手法等の習得、視野や人脈を広げるなど、職員の能力向上につながっていると考えております。

千葉県などの公的機関に限らず、民間を含めた人材育成機関などへの派遣は、幅広い視野と新しい発想の観点に立ち、職場では身につかない専門的な知識を備えた人材を育成する効果的な取組であり、またネットワークや人脈が広げられるものと考えておりますので、有益な研修先の調査を行いまして、派遣について、検討してまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

ありがとうございます。おまえ、行ってこいと言ってもらえる後ろ盾がないと、なかなかできませんので、ぜひ検討を続けていただければと思います。

また、公益財団法人日本生産性本部が実施している地方創生カレッジ等、オンラインコンテンツ等の活用についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

今のコロナ禍の状況ですと、特にこういったオンラインを使つての研修というのは有効ではないかというふうに考えております。今現在、情報セキュリティーやメンタルヘルス、そういった部門での研修は既に実施しているところなんですけど、これはある意味、総務部局なり、人事部局なりから、やっていただきたいというお願いの中での研修でございます。

今ご紹介がありました地方創生カレッジというようなものであれば、職員側がいつでも学べる、何かの登録制度はあるんでしょうけれども、いつでも学べると。学んだところから、自

分の知識としてリアルに使うことができるというようなメリットがたくさんありますので、この辺はこれからさらに研修や人材育成を向上させる上でも有効な手段であると考えますので、活用していければというふうに考えています。

**○小澤孝延君**

続いて、3番目になります。今度は外部人材の活用についてになりますが、総務省の地域力創造アドバイザーや、地域活性化センターの地域活性化伝道師等をはじめ、助成の対象となる人材育成に寄与する事業の積極的な活用について、当市の考えをお伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

地域力創造アドバイザー制度や地域活性化センター等の助成事業の活用につきましては、本市の課題や取組に対して、知見やノウハウを有する専門家等から指導や助言を受けられる有効な制度であると考えておりますので、個々の事業ごとに活用を検討してまいります。

**○小澤孝延君**

市の持ち出しが全額ということではなく、当然、八街市の計画に基づいて、それに対するアドバイザーを活用するという方向になるかと思っておりますので、こういった事業がありますので、ご検討いただきながら進めていただければと思います。

続いて4番目は、同じくアドバイザーという言葉が出てまいります。市の様々な計画や施策の推進にあたって、その分野の専門家や有識者、学識経験者等からアドバイザーとして様々な専門的な観点で助言等を頂いていますが、その活用の現状について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市では、各種計画の策定や各施策を推進するにあたりまして、専門的知識や技術、経験などを有する方から指導、助言を頂いております。

今年度は、地域公共交通計画の策定に日本大学理工学部の教授、国土交通省関東運輸局の交通企画課長、都市計画マスタープランの策定には城西国際大学経営情報学部の教授から、アドバイスを頂いたほか、道路安全対策推進協議会において千葉工業大学創造工学部の教授や国土交通省千葉国道事務所長から、都市計画審議会において前・城西国際大学教授からも指導や助言を頂いたところでございます。

**○小澤孝延君**

様々な方のご意見、ご協力をいただきながら進めているということですが、審議会等では有識者等アドバイザー活用のタイミングは諮問のみということになってしまっている計画等もあります。もっと、計画を作成していく最初の段階から意見を拝聴し、反映するなど、もっとも関わっていただくようなことができないのか、お伺いいたします。

**○総務部長（會嶋禎人君）**

今現在も、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、教授などに参加いただいた形で、計

画策定のところから助言いただいています。一例を挙げますと、都市計画マスタープラン策定委員会ですとか、あるいは地域公共交通協議会の委員ですとか、計画の策定の段階から意見を頂く形で、ご参加いただいて意見を頂いているというような状況でございます。

今後も市としては戦略的かつ効果的に実施ということで、有識者の方に、私たち公務員では分からない部分への専門的な見地からの助言、指導をいただいきたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

お声かけをして様々なご意見を頂戴するというのであれば、骨の髄までじゃないですけど、もっともっと関わっていただくような方向を取っていただければと思って、ご質問させていただきました。

続いて、5番目になります。令和4年4月より、市民部所管から総務部所管となりまして、市民協働推進課が担う人材育成の役割について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市民協働推進課につきましては、協働の街づくりを進めていくために平成29年4月に市民部へ創設し、これまでにパブリックコメントや審議会等の委員の公募、出前講座の実施など、全庁的な制度や仕組みづくりに取り組んでまいりました。令和4年4月から総務部へ再編することにより、企画政策課をはじめ、部内各課との連携強化を図り、さらに協働の街づくりを全庁横断的に推進してまいります。

また、市民協働推進課では、協働の街づくりに関する職員研修会を毎年度実施し、協働に関する知識の習得や意識の向上を図っております。

#### ○小澤孝延君

市民部から総務部所管となることについては、市民協働推進課が横断的に庁舎内に関わるという意味でも非常に期待しているところであります。

地域の課題は地域の中にありますし、市民との対話などから地域の現状を客観的に把握するための行動、つまり職員が地域に出ることや、地域にいるプレーヤーの発掘や育成するためのきっかけづくりというのは、市民協働推進課が担う重要な役割ではないかと考えます。このことについてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

#### ○市民部長（吉田正明君）

協働の街づくりを推進していくためには、ただいま議員の方からもお話が出ましたように、地域に出向いて市民の皆様方との対話を通じた中で地域の現状あるいは課題を知ろうとする、そういった職員の意識を醸成していく必要があることは承知しているところでございます。

そこで、職員が地域に出るきっかけづくりといたしまして、市内で地域づくりに取り組んでいらっしゃる市民の方に講師を依頼して、その活動拠点を研修会場として、地域に出る職員研修会、コミトレというものを今年度実施したところでございます。

今後につきましては、地域づくりに取り組む市民の皆様方のスキルアップや、様々な地域資源をコーディネートする人材の発掘、育成を目的といたしまして、令和元年度から実施して

おります地域力向上スクールの方も併せまして、市の職員を含めて、市民の皆様方との出会い、またつながる場、街づくりについて話し合う場ができるよう、創意工夫を図って、そういったものを実施してまいりたいというふうに考えております。

○小澤孝延君

ぜひ積極的に地域に出て、地域の課題を、市民との対話の中から見いだしながら、市の政策を進めていただければと思います。

○議長（鈴木広美君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後 2時59分)

(休憩 午後 3時08分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、代表質問を行います。

○小澤孝延君

続きまして、(2)街づくりの土台について、お伺いいたします。

持続可能な街づくりを進めていく上では、ハードとソフト、両面からのバランスの取れた施策が必要です。

そこで、①昨日の全員協議会にて担当課より説明がありましたが、来年度4月より改定される八街市都市計画マスタープランに基づいて、街づくりが進められることとなります。中長期的な視点も踏まえて、大変重要な計画と認識しています。

そこで、新たに策定された都市計画マスタープラン遂行にあたっての、決意を含めたお考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

都市計画マスタープランは、将来の都市構造や地域別構想など、都市計画における基本的な方針を定めたものでございます。

本市のマスタープランは平成9年6月に策定しましたが、その後、JR八街駅・榎戸駅の整備や八街バイパスの整備、また酒々井町においては酒々井インターチェンジの開通やアウトレットパークの建設など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、これらの変化を的確に捉え、街づくりの具体性のある将来の姿を定めるべく、今年度、新たな都市計画マスタープランを策定しました。

今後は、この計画を熟慮した上で、各事業の基本計画や実施計画を策定し、事業を進めることとなりますが、街づくりは行政だけではなく、街づくりに主体的に取り組む市民、市民活動団体、事業者などが連携し、実現できるものと考えておりますので、それぞれが役割を明確にし、まちの将来像や目標を共有した上で、協働の街づくりを進めることができるよう、

努めてまいりたいと考えております。

また、都市計画マスタープランは概ね20年後の将来像を目指しますが、本市を取り巻く環境や社会情勢等の変化などに迅速、的確に対処する観点から、見直しが必要な場合は計画の一部または全ての改定を検討し、市民の皆様の意見を反映しながら、着実に計画を進めてまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

今、市長からもありましたが、八街市の都市計画マスタープランを今後の街づくりを進めていく上でも大変重要な計画と位置づけているということですので、ぜひ計画に基づいて、持続可能な八街市を目指して、政策を進めていただければと思います。

続いて、2番目になりますが、平成4年9月28日に制定された八街市市民憲章では、「郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう」とうたわれています。文化とは、人間らしく生きるため、共に生きる社会のため、より質の高い経済活動のため、人類の真の発展のため、世界平和のため等、個から世界全体に関わる大変重要な機能や役割と認識しています。

そこで、八街市における文化発展に対しては、平成22年に可決された八街市文化会館建設基金条例がありますが、現在までの状況と今後の計画について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

市民憲章でもうたわれている、「郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう」により、文化振興に努めております。

中でも、八街市総合計画2015では、芸術文化の振興として、市民が芸術文化や音楽などの活動の成果を発表する場を設けることが明記されております。

特に、市民の発表の場として長く使用している中央公民館は施設の老朽化が進んでおり、令和2年に制定した八街市教育施設長寿命化計画では、築後80年まで長寿命化を図ることが検討されております。

また、将来的な文化会館等の整備の可能性につきましては、市の財政状況に十分配慮した中で、次期総合計画を策定する過程における検討課題であると考えております。

なお、本市の文化発展に寄与する文化会館等の建設に必要な財源として、平成22年に設置された八街市文化会館建設基金には、これまで47件の寄附があり、令和4年1月末現在で約244万9千円を積み立てております。寄附をいただいた方に対しましては、感謝の意を込めて、広報紙にお名前等を公表し、市民の方々に周知しているところでございます。

#### ○小澤孝延君

今、教育長から答弁がありましたように、市民文化の発展のため、市民の思いと行動の結果、47件、244万9千円という建設基金が積み上がってきたということです。市民の思いと行動がある以上、これにお応えしていかなければならないと考えております。厳しい財政状況は理解しておりますが、なかなか財政というだけでは、納得していただくことは難しくなってきているとも感じております。

中央公民館の長寿命化計画等のお話もありましたが、文化会館建設の実現に向けて、どのようにお考えか、改めて伺いいたします。

#### ○教育次長（関 貴美代君）

お答えいたします。

先ほどの教育長の答弁と一部重複する部分もありますが、市民の発表の場として定着しております中央公民館の大会議室は、椅子約250脚を増設し、多目的機能を備えた対応を行っております。また、中央公民館につきましては、先ほども答弁の中で、八街市教育施設長寿命化計画の中で築後80年までの長寿命化を図ることが検討されております。これからも計画的に改修工事等を実施する予定でおります。

また、文化会館等の整備の可能性は、市財政状況に十分配慮した中で、次期総合計画を策定する過程で検討課題として考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

#### ○小澤孝延君

なかなか難しい答弁ではありますが、文化会館の建設もそうですが、八街市の郷土資料館についても、八街市の歴史や伝統、文化の継承には欠かせないものだと思っておりますので、ぜひこちらについても着実に進めていただければと思います。

次に、2点目の業務継続計画（BCP）についてであります。午前中に公明党の栗林澄恵議員からも質問がありました。重複する箇所があるかと思いますが、順次質問させていただきます。

業務継続計画とは、災害時等の非常事態において、人、物、情報等、利用できる資源に制約がある状況下で、優先的に実施するべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画とされています。

そこで、本市における業務継続計画について、伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

震災時の適切な業務執行を目的とした本市の業務継続計画の基本方針として、市民の生命及び身体を守る応急対応業務を最優先とし、次いで生活の安定、財産の保全、都市機能等への影響を最小限にするための優先度の高い通常業務及び復旧・復興業務を行うものとしております。

また、本計画では首長不在時の明確な代行順位、職員の参集体制、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、電気・水・食料の確保、災害時の多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理といった項目を、重要な項目として策定したものとなっております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大時の適切な業務執行につきましては、八街市新型コロナウイルス感染症対応計画を策定しており、業務継続のための体制整備に努めております。

#### ○小澤孝延君

続きまして、2番目、市立の幼稚園や保育園、小・中学校等は、子たちや教職員等が集団で

活動することからも、安全安心を最優先とした業務継続計画の策定が必要ではないかと考えます。

そこで、小・中学校等、教育機関における業務継続計画についてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

代表質問2、公明党、栗林澄恵議員に答弁したとおり、教育委員会では不測の事態が生じたときのリスクを最小限に抑えつつ、危機を未然に防止するため、各学校へ台風や地震、交通事故などに備えた危機管理マニュアルの策定を指示しております。

学校における業務継続計画につきましては、現在、校長会と連携を図り、各学校の実情に応じた対応を行っております。

教育委員会では、今後、業務継続計画の在り方について、教育分野における策定事例を基に、調査研究してまいりたいと思います。

**○小澤孝延君**

そうしますと、私立の幼稚園や保育園、また認定こども園等についてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

**○市民部長（吉田正明君）**

私立の認定こども園等々についてですけれども、独自の業務継続計画というものまでは制定しておりませんが、先ほど栗林議員からのご質問にご答弁しましたとおり、担当課でございます子育て支援課の方と連携を図りながら、必要な措置を講じているという状況でございます。

**○小澤孝延君**

ありがとうございます。

近年、教育機関の業務継続計画の重要性が着目され始めています。特に、小・中学校の体育館等は、災害時等における地域の避難所としての役割も担うこととなります。学校運営の継続のみならず、地域との連携を含め、様々な観点からの調査研究を期待いたします。

続いて、③2020年4月には、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を受け、滋賀県大津市役所が本庁舎の一時的な全面閉鎖となりました。当市においても想定しておかなければならない事態だと考えています。

そこで、現在の業務継続計画に基づく対応状況について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

代表質問2、公明党、栗林澄恵議員に答弁したとおり、本市では新型コロナウイルス感染症の業務継続計画としては、八街市新型コロナウイルス感染症対応計画を令和2年3月に策定しておりまして、全職員が共有して、業務継続のための準備を行っております。

**○小澤孝延君**

ありがとうございます。

感染拡大が始まった当初も様々な問題がありましたが、具体的な例を挙げていくと、特にクリーンセンター等の業務ですね、災害をはじめ、様々な要因から、その機能が一時的に停滞することでの影響が市民生活に直結する部門になります。

それぞれの役割や対応等について、業務継続計画に基づいて、先ほど市長が答弁されましたが、対応指針が立てられて、もう対応されているということでもよろしいでしょうか。

#### ○市民部長（吉田正明君）

先ほどの栗林議員からのご質問でも答弁させていただきましたとおり、応援体制につきましては、縮小する業務に従事している職員を優先業務の方に従事させて、出勤することのできない職員が多い部署には経験者を配置するといったような対応を取っております。

また、新型コロナウイルス感染症の対応計画におきましては、市民の生命ですとか生活、あるいは社会経済活動に重大な影響があるため、縮小や中断が困難な業務については継続業務という形で運用させていただきまして、各課において、それぞれの業務でそういった分類をしているところでございます。

#### ○小澤孝延君

非常に厳しい状況が続いておりますが、ぜひみんなで手をつなぎながら、この局面を乗り越えていけたらと思っております。

続いて、4番目、広域的な災害等では、単独市町村では対応困難な状況も容易に想定されます。そこで、業務継続計画の観点から、他の自治体との連携等についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

千葉県内で大規模災害が発生し、市町村単独で応急対応や復旧対策を実施することができない場合において、災害対策基本法に基づきまして市町村間の相互応援が迅速かつ円滑に実施できるよう基本的な事項を定めた、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定を締結しております。

この協定では、救助及び応急に必要な医療関係の職員の派遣やボランティアの受付及び活動調整などの人的支援などについても定めておりまして、災害対応業務の支援を受けることにより、本市の非常時優先業務を円滑に実施することが可能となりまして、業務の継続を図ることができるものと考えております。

#### ○小澤孝延君

ありがとうございます。

業務継続計画のPDCAサイクルを回すにあたって、先ほどは自治体間ということでしたが、今度は市民や民間企業との連携についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（會嶋禎人君）

現在の業務継続計画におきましては、市民や民間企業との連携については規定しておりませ

んが、今後、総合防災訓練などを通じまして、例えば自主防災組織ですとか、あとは今現在、災害時の協定を結んでおります民間企業などの関係機関や団体、そういったところと相互連携を図る上から、やはり災害時における必要人員の把握など、組織体制の機能確認を行いながら、計画の見直しも進められればと考えております。

#### ○小澤孝延君

せっかく連携協定を締結していたのに、それが把握できていなくて使えなかったというのが一番残念な結果ですので、ぜひ庁舎内で連携を取りながら、業務継続にあたっての体制づくりを改めて進めていただければと思います。

最後、5番目になりますが、改めてではありませんが、広辞苑によりますと、計画とは物事を行うにあたって方法、手順などを考え、企てること、また企ての内容、もくろみとあります。

当然ながら、つくることが目的ではありません。特に業務継続計画については、十分に機能することが求められますし、都度、見直しを行い、バージョンアップしていくことが必要です。

そこで、この計画における継続的改善の体制と課題について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

業務継続計画におきまして、災害時における非常時優先業務を円滑に実施していくためには、職員一人ひとりが業務継続の重要性や役割を十分に理解した上で、個々の事案や業務の具体的な対応策について、各部署においてさらなる検証や想定を行い、業務の作業手順をマニュアル化するとともに、課題と対応策の検証を実施することで実効性を得ることができるものと考えております。

今後、こうした体制の強化を図るとともに、本計画につきましては、現行の被害想定を前提として検討、策定したものであることから、前提条件の変更や関連計画の変更に合わせて逐次見直すとともに、訓練や実際の活動を通じて、業務上、必要な人員数などの資源量も含めまして、計画の点検、修正を行い、必要に応じて業務継続計画の継続的な見直しを行うことが重要と考えております。

#### ○小澤孝延君

終わりになりますが、繰り返しになってしまいますが、計画とは、物事を行うにあたって方法、手順などを考え、企てることであります。

改めて、今ある様々な計画が、それぞれの目的を達成するために企てられた手段であること、また継続的な改善を図っていくことで、市民福祉の増進や、安全安心な市民サービスの提供、本当に持続可能な街づくりにつながっていくと考えています。絵に描いた餅にならぬよう、各種計画の遂行をお願いして、やちまた21、代表質問を終わります。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で、やちまた21、小澤孝延議員の代表質問を終了いたします。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木広美君)

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木広美君)

ご異議なしと認めます。

本定例会に提出された文章による一般質問への回答については、3月1日に文章で配付することといたします。

日程第2、休会の件を議題といたします。

明日、2月19日から2月28日は休日及び議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木広美君)

ご異議なしと認めます。

明日、2月19日から2月28日は休会することに決定いたしました。

本日の会議はこれで終了します。

3月1日は午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 3時31分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
  2. 休会の件
-